

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、16番 宮本議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さんおはようございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目でございます。

学校給食委託方法の見直し、まちづくり関連、第3次行革プランについて、質問をさせていただきます。

まず、学校給食の委託方法の見直しにつきましては、4年前から何度か質問させていただいた項目でございます。

この学校給食は今、競争入札方式がとられておりまして、学校給食という契約の性質、目的からして、価格だけの評価といったものはなじまないのではないかとということで訴えてまいりました。

最終的には総合評価方式への移行を求めてきたところです。

平成24年の段階では、設定額、予定価格に対して、7割で受注をされてるということで、こういうダンピング契約が、ときどき発生をしていました。

こういったダンピング契約が発生することは品質そのものの低下、また企業さんや、そこで働く従業員の皆さん方の待遇に悪影響を及ぼすということで、平成25年には、最低制限価格の設定をしていただきました。

この価格については非公式ですが、実績としては80%台から90%ぐらいでの落札に若干改善はされているところです。

さきの議会でも総務部長からは、総合評価方式へ平成29年度から、全小中学校において、実施していきたいという答弁がありましたが、この総合評価方式につきまして、どのような動きになっているのか、この総合評価方式の制度設計、中身について、お伺いをしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

学校給食委託方法に関する御質問でございます。

この件については議員さんからありましたように、直近では今年の12月議会でございます。

たが、ここで答弁を申し上げます。

ここでは価格だけではなくて、価格以外の要素、要素というのは、学校給食での実績、あるいは、従事員の方の配置、あるいは待遇などの運営体制、衛生管理、危機管理、こういうものを勘案しながら総合的に優れた内容を提案していただいた事業者と契約をします。こういう入札方式に改めたいということで、今年度中に選定をしながら 29 年度からの実施に向けて現在準備を進めている状況でございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／今準備を進めているということでありましてけれども、中身について今、お示しされなかったわけでありましてけれども、4 月からそういう契約をしていくということで、スケジュール的にさかのぼれば、2 月ぐらいには業者選定が終わっていただかなければならないということ。

そして、ことしももう終わりであります。

残すところあと 1 カ月ぐらいしかないわけです。

そういう状況の中で、制度設計の中身がまだ見えていないという状況では、若干遅いのではないかと思いますので、担当部としては、早急に進めていただくようお願いをしたいと思います。

それと市内には、自校式でやられている学校が 14 校、小学校が 10 校、中学校が 4 校と。センター方式が 1 つありまして、小学校に 1 校、中学校 1 校、幼稚園に 1 校、配食をされているということで、全体として 15 の調理場で、今現在 4 つの業者さんに委託をされているようですが、漏れ聞くところによると、今度の、総合評価方式、29 年度からは校区ごとに委託エリアを集約したいという話が出回っております。

これは、この集約というのは、私はするべきではないと思います。

というのは、今まで業者さんと学校、そこで従事していただく給食の調理員さんと子どもたち、学校の先生、こういった信頼関係が、今まで長きに渡ってつくってきたわけですね。それを、ガラガラポンにして、29 年度からはエリアを設けて、契約をすることですが、こういう話にならないように、ぜひしていただきたいと思いますが、この点についてはいかがですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／御答弁申し上げます。

この件に関しましても、昨年 12 月議会において、校区ごとにするのか、***をしておいた経緯がございます。

これらについて、学校あるいは栄養士、あるいはそれ以外の関係者の方、こういう方々の

ご意見もお聞きをしてきました。

そういう中で、現行のままで、緊急時の対応も、支障なく行われている。

あるいは、4月当初からの調理業務をスムーズに行う必要がある。

それから、もし、事故等があった場合に、校区全体にその影響が及んでしまうリスクを抱えると、これを回避する必要もあるんじゃないかと。

こういう諸々のご意見を頂戴したところでございます。

そういうことを勘案しながら、学校等でいく、所謂現行方式ですね、これが、あえてブロック制(?)に変える必要があるのか、これも含めて最終的に検討している状況で、現時点では先ほど申し上げたような理由のもとに、学校単位、現行方式ですね、こういう形でのやり方を検討している状況です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／歯切れの悪い答弁でよくわからなかったんですけど、エリアを集約するという考え方には立たないで、現行の委託方式を取るということですね。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／現在、各学校ごとに契約しているわけですが、その方式でやりたいということで、検討をしているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ぜひそのような形で、取り組んでいただきたいと思います。

総合評価方式の中身について、ちょっと、具体的に説明がなかったのですが、ぜひ、この委託先の実績だとか、あるいは学校への貢献、地域の貢献度、こういったものを十分に反映させていただきたいと思いますし、もう一つは衛生管理、品質管理ですね。

県内でも今年に入って、あちこちの学校給食において、異物混入の話が出ています。

12月に入ってからも、お隣の大町のひじり学園さんのほうでは、おからの中に金属片が入っていたと。

先週はまた同じところで米飯の中にねじが入っていた。

きょうの新聞をみると、伊万里の給食センターでも異物が混入をしているというふうなことで、こういった衛生管理、品質管理が非常に低下をしていると思います。

これもやはりコストとの関係もあると思いますので、発注者としてはこの全体のことを考えていただきたい。

そして3点目に、雇用環境、これは従事していただく人、従事員さんたちの賃金ですが、

この平成 24 年当初は、佐賀県の最低賃金ぐらいでお仕事をしていただいた状況にもありました。

それを随分引き上げるように、動きをとっていただいたわけではありますが、まだまだ低い状況にあります。

ぜひこの雇用環境、賃金の部分については、例えば仕様書の中でうたうとか、あるいはそれができなければ、評価の中で実績評価をして、点数をつけていくということで、価格以外の 3 点について、十分に配点を大きくして評価をすべきだと思いますが、この点について、今、総合評価方式は準備中ということですが、この考え方についてはどのように進められているのか、お伺いします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／従業員の方の賃金等の労働条件、これを仕様書に記載するのは難しいということで、従来から御答弁させていただいているわけですが、今回、金額だけではなくて、別の要素、価格以外の要素をポイントという形で評価をする、いわゆる総合評価方式と申しますか、こういうものに見直しをしていきたいということで、検討しています。この価格以外の要素というのは、先ほど申し上げましたように、現在の学校給食での実績、あるいは従業員の方の配置、あるいは待遇、***の運営体制、それから衛生管理の状況、あるいは危機管理の体制、こういうものがポイントとする要素ということになってくるといふふうに考えておまして、これを十分反映した提案をいただいて、最も優れた提案をされたところと契約していくと、こういうふうな方式を進めたいということで、準備しているところであります。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／この総合評価方式の中では、先ほどの異物混入ですが、こういうことに対しては、点数を大きく減点する、ペナルティーを付加する、改善がなされなければ撤退していただくということもやはりしていかなければいけないと思います。

そういった環境面、雇用面、そういったものを非常に重視した形の制度設計をお願いしたいと思いますし、まず、今の段階で制度設計がまだできていないこと自体も問題であります。

ぜひ、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一点は、最低制限価格、今、ひいていただいておりますが、額については非公式でわかりませんが、まだ、平成 25 年度のこれは実績ですが、80～90%のところ契約されています。

私はこの学校給食の観点からすれば、もっともっと高いレベルでもいいのではないかと思います。

います。

県の工事入札の最低制限価格は 90%に設定されているわけでありますので、ぜひ、この引き上げについても、今がよしではなくて、もっともっと高いところで競争をしていただく、このようにしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／平成 25 年度の委託分からでございますが、***、最低制限価格、これを設定しているということです。

ただ、工事関係もそうですが、武雄市における契約関係については、最低制限価格については非公開としておりますので、現時点では統一的に非公開という形でさせていただきたいと考えています。

ただ、予定価格については事前に公表はさせていただいているところでございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／非公開はいいんですよ。

非公開を公開しなさいとは、私は言っていません。

もっと、レベルを上げていただきたいと。

最低制限の価格、今 80%とか、85%とか、その辺で設定されていると思いますが、そういった低いレベルでの競争をさせるのではなくて、最低制限価格を、例えば県並みの 90%まで持っていくことで、高いレベルで競争を業者さんにしていただくということで最低制限価格の引き上げをぜひしていくべきだというふうに思いますが、これについて、教育長、市長はいかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ぜひ検討させていただきたい思います。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／検討していただきたいと思います。

やはり異物混入の事故等については、やはりもっと真摯に取り組んでいく必要があると思います。

その部分の一つの要因としては、こういった価格面もあると思います。

やはり低い価格で契約するとなると、業者さんもそういったいろんな管理面が手薄になる、

十分な管理体制をとっていただくような条件提示を、市としてもしていくべきと思いますので、この点については、ぜひ見直しを図っていただくようお願いします。

それでは、続きまして、まちづくり関連について、お尋ねします。

各地域において、この秋にもふれあいまつり等、町別に盛んに行っていました。

そういう状況の中で、平成20年から、協働まちづくり地域交付金事業ということで、予算をつけていただいております。

平成20年から24年度までを1期で1億円、そして25年から28年度までを2期として2700万つけていただいた。

非常に地域の皆様方を巻きこんでの活発な活動が各町単位で行われていたと思います。

1期、2期を通じてこの交付金、どのように総括をされているのか、成果を含めて答弁をよろしくお願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

協働まちづくり地域交付金についての経過、並びに成果はだということだと思えます。

このまちづくり地域交付金については、合併後の住民参加、まちづくり、地域の均衡ある発展を目的にスタートしたわけです。

第1期は、モニターにありますように、20年から24年の5年間にわたり、各町の人口、面積、人口の減少率をもとに、9町に交付をしまして、1億40万円を交付しております。

2期については引き続きということで要望がありまして、再度25年から28年度に4年間で各町一律300万円を、9町、合計2700万円を交付したところでございます。

この交付については、各町それぞれに特性ある地域性をいかしていただいて、各町まちづくり協議会が策定いたしました、まちづくり計画に基づいて、各町それぞれに活性化、特色を生かした住民参加のイベント等を開催していただいたり、あるいは地域コミュニティに必要な工事等の支援をおこなっていただいたところでありまして、各町のまちづくりに大きく寄与してきたものだと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ことしの秋には、協議会等へのアンケート等も実施をしているようですが、自主的なまちづくりをするのに大変効果があったとか、地域の課題解決には至っていない、引き続きまちづくり計画を立てて、今後も実践をしていきたいというふうな御意見も地域からはあがってきているようでございます。

また、代表区長会からも引き続き、第3期ということで、継続の要望等もあがってきている状況ですが、ぜひこのまちづくり地域交付金については継続していただきたいと思いま

すが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

議員がおっしゃったように、先日、代表区長会からも継続の要望をいただいているところです。

この事業については、成果があった、あるいは引き続きまだまだやる必要があると、そういったアンケート結果もありますが、基金を財源としておりまして、ある程度、そういう意味で財源にも縛りがあると、そういう状況です。

一方で、今年度から、がんばる地域応援補助金というのも創設しまして、こちらも好評をいただいております、かなり御活用いただいております。

地域のことは地域で考えていただいてやる。

私はこの方向性は大事だと思っていますので、今後3年間程度を目途に、がんばる地域応援補助金と地域交付金をセットで、今とほぼ同額の支援をしたいと、そのように考えています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

この流れからいけば、今の財政状況等も踏まえて、減額をされるのではないかと、非常に心配されておられます。

市長からも、先ほどのがんばる地域応援事業補助金、これをあわせて、額としては減らさない方向でやっていきたいということで答弁いただきましたので、安心をいたしました。

きのう、松尾陽輔議員からも質問がありました、若木町のかかしの事業、こういったものも国の補助金でなかなか対象になるものがないとか、市や県の事業にも乗っからないといった部分がまだまだあります。

そういうことで、各町の課題たくさんあります。

やはり、かゆいところに手の届くような、この交付金事業に財源を充てていただきたいと思っておりますし、また、いままで以上に、使途、使用目的をもっともっと地域におまかせして、自由度を広げていただきたいなという部分もございますので、そこも検討していただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、防災行政無線について質問します。

ことしは、地震、集中豪雨や台風ということで、日本列島全国各地でいろんな災害が発生しました。

その中で武雄市も、防災行政無線を使う頻度が格段にふえたと認識しています。そういう状況の中で、やはり聞こえないということのお話を結構いただきますが、市当局として、どのようにこういう声を受け止めているのかお伺いをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この防災無線については、たびたび御質問をいただいています。

6月議会においても、1番議員の豊村議員さんからも、声がよく聞こえないということで御指摘をいただいたところでございます。

その後、抜本的な改善を図ってるわけではありませんが、その後も、どうしても放送内容が不明瞭とか、あるいはサイレンが聞こえにくいということ、それから、ゆっくりわかりやすく放送してほしいとかいうことで、御意見をいただいております。

御指摘のように今年は、地震以降、6月の大雨以降も警報が出まして、10回以上の警報を出しております。

そういう意味でたびたび、聞こえてくるといいながらも緊張感がなくなったというところも、反面あるかと思いますが、この警報については、安全を守るためのまず第一歩だということで、皆さん方にまた改めて御報告したいと思います。

その後、この警報については、サイレンが、音が変わりませんので、火災のサイレンを5回のところを2回鳴らして、警報を周知しているところですが、それについてもまだまだ周知が十分できず、火事と間違ったというような御意見もいただいています。

この警報については、大雨、洪水、それから土砂災害情報の警報が出たときに、放送をいたしておりますので、そういう形で、市民の方も、耳を傾けていただきたいということで、お願いしたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この、屋外拡声器のスピーカー、5億円ほどかけて、設置をしていただいておりますが、なかなかこれを、またカバー率を広げていくとなると、費用もかかってまいります。

現在の段階で、やはり対応しようとするれば、こういったテレビのテロップに出すとか、あるいは無償電話案内サービスがございます。

080-0200-4004、こういう部分も、きのうもあっておりました、平時の段階で災害に備えるということで、こういった番号等も市民の皆さんに、もっともっと広く周知する必要があると思います。

例えば、市報の表紙面とか、裏面を使って、大きく表示するとか、あるいは市役所だよりで、コマーシャルとして流すとか、そういう部分をもっと、もっと啓蒙活動をするべきと

思いますがいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／モニターを切りかえをお願いします。

おっしゃるとおり、先ほど出していただきましたような方法で周知に努めているところで
す。

サイレン、それから音声サービス、ケーブルテレビのテロップと、今考えられる範疇の中
で、御紹介したような形で、周知を図っています。

しかし、なかなか、やっぱりそれも届いていないという現状が市民の皆様からも声として
頂戴していますので、これについてはさらに強化をしていきたいと思ひます。

先ほどここに、今モニターで示しております、音声サービスについては、この番号を御自
宅のほうにも市報といっしょにお配りし、なおかつ毎月の広報にも掲載してごらんいた
だきたいと周知を図っています。

そういうことで6月の議会にもそういう声を聞きました。

そのときもモニターを見せて御説明しましたが、毎回議員さんのところに、この質問をし
てくださいというわけにはいきませんが、こういう形で周知していくのも、また議会を見
ていただいている市民の皆様にはこういった問題があると認識していただくのも、これも
周知の1つかなと思っております。

とにかく周知に努めてまいりたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／市報の中に小さく書いてあってもなかなか周知できないんですね。

ですから、市報の表面、今、写真を毎月毎月載せてありますけど、そういったものを月
によっては、こういった情報を大きく誌面をつかってPRするとかを考えていただきたいと思
ひます。

それから、もう一つ戸別受信機がありますが、これは区長さんや公民館長さんとか、団体
の代表者のところには配置されていますが、ぜひこの戸別受信機も、もう少しカバー率を
増やしていただきたいと思ひます。

一つは独居老人の世帯です。

ここへの配置ということで、例えば、浸水指定区域とか、土砂災害の警戒区域、こうい
うところにおられる、独居老人の世帯、こういうところには、この受信機を配備をして
いただきたいと思ひます。

例えば、タカハシ地区なら、踏切を渡った新堀地区。

ここも常習的に水害に見舞われるところです。

いち早いお知らせが必要と思うので、こういうところへの配備をしていくべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／戸別受信機については、まず議員さん御指摘のように、即効性のもので、できるだけ設置したいと考えておりますが、現在、御指摘ありましたように、区長さんに 100 台ほど、民生委員さんに約 40 台、消防団に 90 台ほどということで、なおナンシチョウ(?)のところの住民の方には、地形的な問題があるところについても、400 台ほどの戸別受信機の設置をしています。

しかしながら、それも全体でいけば、数パーセントなので、なかなか戸別受信機をすべてに設置するのは経費的にも、1 台 3～4 万かかるので、非常に困難なところです。

そういったことで、できるだけ、今御指摘がありましたように、常襲地帯というのは言葉が悪いかわかりませんが、そういった危険の高いところについては、戸別受信機についても設置を検討していきたい、できるだけはやい設置を検討していきたいと考えております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／それと、もう 1 点は、福祉施設、ことしの夏、台風で東北のほうでは、施設が大きな災害を受けて、9 名程度の方がお亡くなりになったというふうな痛ましい事故もあったわけでありませう。

そういうことで、たとえば、老人福祉施設であるとか、病院、入院患者がおられる病院とか、それから、小さい子どもたちがいる保育園、こういう福祉施設へも 1 台ずつは、危険な地域にあるところについては、早急に設置していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるように、ことしの 8 月、岩手県の岩泉町で大変痛ましい被害がありました。

そういった点も踏まえまして、老人福祉施設、保育所、幼稚園、あとは病院等の施設に対しては、私たちがぜひ設置をしていきたい。

だいたい、かぞえると 180 カ所くらいありますので、そこについては、早急に配備していきたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／つづいて、第3次行革プランについてお尋ねします。

先の議会で質問させていただいています。

前回は地方交付税の減少がどのくらい影響あるかということと、基金等についてのお尋ねしました。

その後、議会のほうにも、第3次行革プランの素案が出されたところでありますけれども、まだ今現在、細かいところは調整中だと思いますが、この第3次行革プランについて今後どのような収支になるのか、また、財源不足等、どのようなことが考えられるのか、再度詳しく説明をお願いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／おはようございます。

第3次行革プラン、この柱になります財源のほうから御説明申し上げます。

大きく一般財源の割合を占める、地方交付税、これについては合併して10年が経過しましたことから、今後、優遇されておりました普通交付税の分が通常算定に変わると、ここ5年間をかけて、縮減されていくことになっております。

単年では、7億円の減少ということになります。

この5年では24億円の交付税が削減されると、考えております。

この7億円という削減数字ですが、平成27年度の決算からいくと、普通建設事業等投資的経費、これにもちいた一般財源が約5億6000万ほどあるので、それ以上を上回る一般財源の縮減ということで、非常に重要な課題だと認識しております。

続きまして、収支の見込みです。

これについては、地域財政計画というものを毎年作成していますが、そこからの数値を使って、今後10年間をグラフにしているが、行革プランではこのうちの5年間をきりとしてプランの今後の収支の見込みとして、考えているところです。

これについては、現在の状況でいきますと、毎年赤字が発生するとなります。

今後5年間に限っていきますと、44億円ぐらいの赤字になるのではないかと考えています。

これについては、収支をうめていくためには、基金等の活用をする、それから今後進めているプランの実施を断行するということになるかと考えています。

そして、このような今後の収支の赤字の状況ですが、主なこの原因でございます。

今、スライドのほうにかかげておりますとおり、先ほどの交付税の減少、それから地方債の償還の増大、それから社会福祉費（？）の増大、そして新庁舎建設事業、一部事務組合（？）負担金の増大、それから今後予定している***経費の確保、そういうものが収支の赤字の主たる要因だと認識しているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／5年間で44億円の収支マイナスということで、説明がありました。
今回、この、負担金の部分の増大、一部事務組合の負担金が増大するというので、1.2億円の増が書かれていますが、この点について具体的にお示し頂きたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／スライドのほうで財源取得の主な要因としている1の、一部事務組合の負担金の増大については、ことし、平成28年度1月から、伊万里市に西部広域環境組合に、ごみ処理を移行しています。

これについては今後、建設にともない償還費用の負担金、それから運営経費の負担金、こういったものが今後、当然増大していくということから、この財源不足の主要な要因の一つというふうに掲げさせていただいたところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ことしの1月から、伊万里のほうにごみの処分場が移ったということではありますが、距離的にも遠くなったとか、新しい設備にかわったということで、たしかに負担金が増えるという部分は、理解できるところであります。

その中で、この増大の部分の経費の内訳は、こういったところがふえているのか、詳細についてわかれば、お示ししたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

ごみの処理については、従来、朝日町の杵藤クリーンセンターで行っていましたが、平成28年1月より、伊万里市にある佐賀***に移行しております。

モニターのほうを見ていただきたいのですが、ごみ処理場が移行したことで、搬送距離が伸びたこととあわせて、ごみの収集回数やごみ出し日等の、収集制度を見直しています。

黄色の部分の、業務委託料が平成27年度には、約4000万円の増となっております。

また、佐賀西部クリーンセンターの建設費、運営に対する一部事務組合の負担金、赤色の部分ですが、従来の杵藤クリーンセンターの支出と、これは杵藤クリーンセンターの部分ですが、比べると、平成33年度までに約1億円程度、増大していくことが予想され

ます。

全体的に見ますと、合併当時の平成 18 年には約 5 億円程度、それが 31 年以降になりますと、約 7 億円程度に増大すると、推計しております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／33 年度に向けて、右肩上がりで、負担金そして、ごみの収集委託等が増えていくということであります。

ここで、歳出ばかり増えては困りますので、何らかの手を打つ必要があると思いますが、ここにごみのセイサク販売とか書いてますが、この運営に当たっては、ごみ袋の手数料あたりも、大きな財源となってるわけですが、これまで合併して 10 年間、このごみ袋の値上げ等はされていないわけです。

財源確保という観点から、このゴミ袋等の手数料等については、事務方としてどのように考えているか、この点についてお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／一番先ほどの行政改革にあたって、今後の見込みの数字をみると、かなり今後厳しい状況がおわかりかと思えます。

そういう中で、市を持続的にするためには普通に（？）行政改革を進めていかなければならないというのは、紛れもない事実です。

このゴミ処理経費については、先ほどありました委託料の増大とか、クリーンセンターそのものの運営経費の増加もあります。

一方で、武雄市の場合は、周辺の市町と比べると、ゴミ袋の料金が安く設定されてるという現状があります。

そういう点も踏まえて、受益者負担というところにも鑑みて、ここについてはゴミ袋料金の値上げの方向を考えたい。

値上げの方向で、お願いしたいと考えています。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／このごみの処理については、私たちの市民の生活になくってはならない静脈産業の大きな部分ですので、ぜひここは市民一人ひとりも協力しながらやることだと思いますので、ぜひその中身について、また***委員会等でも検討していただきたいと思うところでございます。

以上、財政的に非常に厳しい話をしましたが、知恵と工夫で、これまでどおりの住民サー

ビスが維持できるよう、今後とも業務遂行のほどよろしく願いいたしまして、終わります。

議長／以上で、13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただいたので、7番 池田大生の一般質問を始めます。

今回、市政運営についてということで、地方創生総合戦略、JR佐世保線複線化工事、交通事故対策、シンガポール事業とインバウンドということで通告しています。

よろしくお願いします。

武雄市も今年度は、新武雄市誕生10周年を迎え、さまざまなイベントや行事でも10周年を記念されました。

他の自治体においても、平成の大合併の記念行事が開催されてきました。

先ほど、第3次行革プランの厳しい財政状況の話もありましたが、地方交付税が削減する中においては、先の一般質問でもお尋ねした、市の長期ビジョンでもある総合計画は重要であると思います。

昨年、策定された、そして実施されている武雄市ひと・まち・しごと創生総合戦略、もっと輝くスター戦略の実現に向けた話を市長は演告の中でも申し上げられましたが、まだ走り出したばかりでしょうけれども、このスター戦略の進捗状況について、まず最初にお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／昨年、平成27年の10月に策定した武雄市ひと・まち・しごと創生総合戦略ですが、5つの柱で構成しています。

そのうちの基本目標の一つが、仕事を創出し所得を上げるということです。

こちらにつきましては、主たる事業の中でも、武雄北方インターの工業団地、これが平成

27年の9月に完売しまして、平成28年10月いよいよ全区画での創業が開始されたところ
です。

また、雇用視察(?)これは一つの資料になっていますが、これも現在約300名の状況で
す。

また基本目標の2番目、最高の子育て・教育環境をつくる、これについても花まる学習会
と連携した官民一体型学校づくり、これについても平成28年10月に、平成32年4月の御
船小学校までの全体の進行スケジュールについて、指定校の計画についても発表させてい
ただきました。

こども図書館も平成29年10月開館ということで、鋭意事業を進めているところです。

また基本目標の3番目、生きがいと健康を実感できるまちづくり、これについても24時間
365日の小児医療体制の充実、実施ということで、平成29年4月実施についてめどが立ち、
いよいよスタートという状況です。

健康ポイント事業も、これについても、平成28年4月からスタートさせることができま
す。

基本目標の4つ目、来てもらう・住んでもらうまちをつくる。

これについても、地域の皆様のご協力により、タケさんぽコース、平成28年度の3月に黒
髪コース、28年の8月には若木コース、そして、先月11月には北方コースと順調にタケさ
んぽコースについても、地域の皆様方の協力を得ながら実現できています。

それから、基本目標5番目、ほどよい田舎で楽しく暮らす環境をつくるというテーマにつ
いても、ウェルカムハウス事業についても実施をさせていただいたし、また、がんばる地
域応援事業についても今年度実施をさせていただきました。

また、里山再生事業、これについても引き続き推進しているという状況です。

昨年の10月の策定なので、進捗状況を数字であらわすところまでは至っていませんが、主
だった事業については、一步一步着実にスタートしているというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／昨年の10月からということで、数値目標というか、数値については、まだまだ
でしょうけれども、検証しながら、今後着実に進めていただきたいと思いますし、いろん
な課題等も出てくる中に、基本目標の2で、武雄市図書館を中心にして武雄市魅力アップ
ということからも、周辺部対策の問題等も出てくると思いますし、官民一体学校、今後、
まだ始まったばかりですが、32年、御船が一番最後になりますが、これについても着実に
進めていただきたいと思いますし、里山ビジネスモデル、これについても基山のほうでは、
いろいろ販売(?)とかも始まっておりますので、そういう数値目標等も実現に向けて頑
張っていただきたいと思います。

次にまいります。

J R 佐世保線複線化工事ということで、ジョウスイ水害地ということで、北方、橘、朝日、***においてはタケウチというジョウスイ水害地の内水対策の問題も含めて質問します。10月27日に北方公民館において、J R 佐世保線複線化事業工事についての説明会がありました。

私も参加しましたが、先立って、朝日町においても開催されたということで、いろんな意見等その中でもあったと思いますが、私は朝日のほうには行けないので、北方、朝日を踏まえて、どのような経緯があったか、お尋ねします。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／10月26日に朝日町、翌27日に北方町でJ R 佐世保線複線化事業説明会が開催されています。

その中で、多岐に渡る御意見をいただいたが、中でも多く出されたのが、踏切問題、それと冠水問題でした。

特に朝日町においては踏切問題が多く意見が出されております。

その中で、特に冠水対策についてでございますが、議員さん御出席した、北方町の説明会においては、大雨に伴うJ R 佐世保線の運休や遅延が発生している現状の中で、今回、新幹線車両が、在来線を通る計画がなされておりますが、それに対する冠水対策についての御質問や御意見が多く出されました。

議長／7番 池田議員

池田議員／多く出されたのが、踏切問題と冠水問題ということで今お聞きしましたが、大町から高橋までの複線化工事ということでお聞きしていますが、それでは、冠水問題が多く出たということで、現在ですね、北方、高橋地区においての、今年度6、7月と、大きな水害というか、大雨が降ったことで冠水もしたと思いますが、水害時の現状として、どのように水が進むというか、冠水の状態が進むのか、また通行止めや解除の状況についてお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／本年度6月22日の大雨による北方小学校付近の冠水状況でございますが、モニターをごらんいただきたいと思いますが、モニターの青色の部分が冠水しました。

それで、市道の通行止めの状況ですが、小学校南側の市道志久線、ケンジンエン線では、午前8時15分より翌23日の午前9時40分まで、それと、北方新橋線では、午前8時15

分より翌 23 日の午前 8 時まで通行止めになりました。

小学校西側のナカミチ線では、午前 8 時 20 分より、翌 23 日の午後 2 時まで。

北方中央線では、午後 2 時より翌 23 日の午前 8 時まで通行止め。

続きまして、JR 佐世保線の運行状況ですが 22 日は、武雄発の上り 6 時 47 分の普通列車以降、終日運休でございます。

翌 23 日は早朝より午前中が運行で午後より上下線とも運行再開しております。

以上が冠水に伴う状況でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／ちょっとモニター、そのまま使います。

ほぼほぼ、1 日中というか、日を越して冠水の状態が続いている状況だったと思いますが、ここが、ここに川添川ハイセキジョウ(?)のポンプ場がございますけども、そして、ひどいときは、今、バイパス建設中ですけど、こういうところにも水がくる状況じゃないかと把握しています。

あと、北方小学校、公共施設があつて、北方支所があつて、公共機関がこちらのほう道路も含めてある現状の中に、再度確認しますが、冠水が進んできて、ポンプアップしますよね。

こちらのほう、結構水が***のほうが多く早く冠水しまして、最後までこちらのほうが残ると思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／川添川のポンプ場と、コウヤ(?)の農地の状況は、水路等がありますが、ちょっとヒモントウ(?)があつて、それで流れていかない状況になっているので、ただ、川添川のポンプ場のクシク地区は、住居がございまして、住居の浸水はそのポンプが対応しています。

あと、農地とか市道等の冠水については、そこまでの対応にはなっていないのが現状でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／***より、こちらのほうがヒモンの関係で若干残る部分であるということでございます。

それでは、今、市道北方中央線沿いの北側のほうが開発が進んでいると思いますが、この開発状況について、今どうなっているかお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在の開発状況でございますが、平成 27 年度より支所駐車場の西側より開発が始まり、約 5200 平米、全 18 宅地が完成し、分譲中でございます。

そのほか、現在、共同住宅約 1600 平米と、9 区画の宅地造成約 2700 平米の工事が行われています。

そういう状況でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／北方中央線沿いの北側方面、今、宅地分譲と、共同で、宅地造成が行われてるということですけど、この北川地区、こちらのほうも、遊水機能として保水能力を保つてたと私は思っています。

今後、北方中央線沿いの開発、北側のみならず、南も進んでいく可能性もあると思いますが、この開発が進んでいく中で、遊水機能としての能力としては、開発が進めば、必ず水の流れが、変わってくると私は認識していますが、その観点から言って、遊水機能についてはどのように変化していますか、お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／開発により、現在およそ 9500 平米の水田が宅地化しています。

宅地は盛り土により、かさ上げすることで冠水のおそれは少なくなります。今までの田んぼに貯水能力としてあった、水量（？）の部分については周辺部の農地との、冠水水位の上昇など、影響はあるのではと考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／農家の方も自分の田畑へ冠水しないことが、一番の望みだと思えますけど、北方の農家の方々は、もう遠い過去からこの水には悩まされてきています。

そこで、次にお尋ねします。

川添川河口付近ですが、これが今回、JR の複線化事業の中に入っている付近です。

今、サンセンで通っていますが、これヒロタ川ですね。

タカナシ排水機場（？）付近の写真ですけど、先ほど、川添川の陸橋のところは、3 本立って、上がるころがあつて、フーチング（？）が出ていたと思います。

この***場の JR 橋台については 1 本ということになっておりますが、これ河川改修が

行われてこうなったんじゃないかと推測しますが、これまでに、川添川河口、またヒロタ川、タカハシ川ハイセキジョウ（？）付近の河川***の計画についてお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／川添川の河川改修の件ですが、県に確認したところ、川本線については改修計画に基づいて整備をしているということでした。

鉄道橋部（？）については、具体的な計画はないということです。

議長／7番 池田議員

池田議員／申しわけありません。

聞き漏らしたので。

川添川については改修の計画がないということで、タカハシ川は計画に基づいて改修をするということですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／タカハシ川については、河川改修の計画にのっとって、鉄道橋部分の拡幅になっております、川添川の部分については、もとのままの鉄道橋ということですか。

議長／7番 池田議員

池田議員／タカハシ川については河川改修計画にのっとってされてると。

川添川については河川改修の計画がないという認識でよろしいでしょうか。

先ほど、川添川河口の橋台の分について、申し上げましたが、3本の橋台が今、たってる状況です。

その橋台、大雨のときに、橋台の、若干これ、線路の下の部分ですね。

鉄骨の部分ですが、若干堤防と高さが同じかちょっと、下がったくらいか、その状況の中、橋台とアガット（？）の部分が水の流れを阻害しているような気がします。

聞くとところによると、JRの上流部と下流部においては、50センチ程度の水位の違いが、大雨の水が流れるときに水位の違いが、見られるということですが、ヒロタ川についても、ここは橋が、JRの手前にかかっていますが、橋台より、JRの橋台の、道路の橋台より、堤防より、若干下がっている現状です。

これ、フーチング（？）ですね。

これだけ大きなものがある中で、これ今後この、JRの複線化にあわせて、改修計画じゃ

ないですけど、この水の流れをかえるためにも、要望していくことが必要だと思いますけども、複線化の時点では、新しく橋をたてるという観点からいって、この河川法（？）の中に応じて、阻害率からいって、5%が、実際50メートル未満の河川の中では言われてますが、それ阻害率からいって、かなりあると思いますが、これをこういうものを示しながら考えていただいて、改修の計画というか、考えられないかお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／1つだけ、確認です。

タカハシ川の場合は、JRの鉄道橋より下流側にポンプ場がございます。

給水するところが、鉄道橋より下流ということですね。

川添川の場合は、川添のポンプ場の給水口が鉄道橋より上流にあるということだけは御理解ください。

それで、川添川の部分については、今のところ改良する計画がないということですが、ヒロタ川については、たびたび冠水し、JR等もとまっています。

それで平成26年度から、武雄河川事務所、県の河川サホウカ、土木事務所と、武雄市で内水対策に関する勉強会を開催しており、この地域の内水被害について、どのような対策がいいか、調査検討を行っています。

今後地元住民の意向を踏まえた、内水対策ができるように、JR線にあわせて関係機関に強く要望したいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／単純に素人考えでいけば、ヒロタ川の内水対策の、素人で考えれば、ポンプのあげんしたが、水が引くっちゃなかやとかそがん考えるばってんがですね、その内水対策については、いろんな機関との協議も必要だろうし、JRの複線化にあわせて新しく橋をかける、線路も新しくとおる、橋も新しく架ける。

通常は幹線の場合は電車をとめる必要がありますが、複線化の計画にあわせて、この河川の改修とかですね、こういう障害物を取り除く、そういうものを個々にやるより、この複線化の事業のときに、個別に河川改修をJRでやる、内水対策をやるということでも、お互いに協力してこれを解決に向けて、何が有効なのか、ほんとうに先ほどいわれたように、協議していただきたいと思いますが、ほんと、今がチャンスだと、私は思っておりますけれども、進めていただくように、再度お願いを申し上げます。

お願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／今後も地元住民の意向を踏まえた内水対策ができるようにJR複線化にあわせて、関係機関に強く要望してまいります。

議長／7番 池田議員

池田議員／冒頭に申し上げた、川添川付近においては、床下、床上浸水をこの排水事業（？）のおかげで未然に防いで、今は常時床下まで来ていたのが、こなくなると、住居の保全ということと、また、高野地区、シロタ川付近においては公共基幹道路、学校、そういう観点からも今後、改修、地元の意見を聞いて、やっていただきたいと思います。

次にまいります。

全国的に交通事故に関するニュースがクローズアップされています、先日も、きのうの一般質問の中にも、高速道路逆走等の事例も紹介されましたが、12月10日には、神崎市において、86歳男性運転の車にはねられ、自転車を運転していた77歳の女性が死亡する事故が発生しています。

信号はないが、県道と農道の交わる、見通しのよい交差点ということでしたが、まったく自転車に気付かなかったと、受け答えははっきりされているそうですが、本当、事故は高齢者のみならず、若い人もおこしています。

子どもたちが巻き込まれたり、本当、悲惨な事故の報告も受けていますが、この武雄市における事故のこれまでの状況についてお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／武雄市における高齢者の交通事故について、昨日19番議員さんにも、これまでの経緯を示したところです。

27年度中の武雄署管内で発生した人身事故、476件中、高齢者に関連するものが101件、21.2%です。

市内では、この1年間、ことしもおして、報道されているような重大な事故は発生していませんが、事故の内容としては、前方不注意、それから優先進行妨害、それから安全不確認等による高齢者の事故がみられるということで、聞いております。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄市においては、悲惨な状況というか、大きな重大なことにつながる事故は今のところは、起きてないということでお聞きをしました。

そこで、きのうもいわれていましたが、高齢者の事故が年々右肩上がりにふえていて、数

字で見ればそういうことになっておりましたが、本当に高齢者のみならず、軽微な違反とか、信号無視、一時不停止は、若い人たちの間でも頻繁にあることで、それが重大な事故につながるかつながらないかは、身体等の関係もございましょうけれども、これまで、武雄市において交通弱者に対する支援については、どのような制度があるか、まずお尋ねします。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／おはようございます。

交通弱者への支援ということで、私のほうからは、障がい者への支援について回答します。障がい者手帳の交付を受けている方については、バス利用の場合は半額、タクシー利用の場合は1割引になります。

どちらも料金支払い時に手帳の提示が必要となります。

電車利用の場合は、片道約1キロメートル以上ということで、距離制限があるが、半額というふうになります。

こちらは、乗車券の購入時に手帳提示が必要となっています。

また、身体障害者手帳、精神福祉手帳の1級または2級、療育手帳Aの交付を受けた方は、各年度に1万円分の福祉タクシー券を交付しています。

以上です。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／おはようございます。

私のほうからは、高齢者の支援についてお答え申し上げます。

要介護者、身体障がい者など自分1人では公共交通機関を利用できない方については、福祉有償運送サービスを受けることができます。

料金については事業者で異なるが、タクシー料金の、概ね半額での利用となります。

サービスの対象者は、介護認定を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方などで、基準を満たす方です。

議長／7番 池田議員

池田議員／今、いろんなサービス等について、御説明いただきましたが、有償運送サービス、または、いろんなサービスの中に一つだけ、確認しますが、今もあると思いますが、武雄市移送サービス、社会福祉協議会で行われていた、これについては、ボランティア等も含めて運営されていましたが、助け合いながら移送サービスをやっていくと、移送車貸

し出し事業というものやっていたと思いますけれども、これは、現在も行われていますでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／社会福祉協議会のほうでも、車いす対応車両によります移送サービスを行っています。

議長／7番 池田議員

池田議員／交通事故対策ということで、きのうも質問がありましたが、いろんな支援、今お尋ねしましたが、免許返納制度に入る前に、運転免許証の自主返納制度について、これについてどういう制度かお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／昨日もございましたが、運転免許証の返納制度ということで、平成10年4月から開始された制度ということで、ご紹介申し上げます。

武雄市においては、8400人ほど、65歳以上の免許取得者がいまして、この平成10年からの間、510名の方が返納されているということでございまして、ここ3年間で大体その半分にあたります266件を返納されているという状況です。

この免許証の自主返納制度は、御自身で、運転に自信がなくなった、あるいは運転する必要がなくなった。

あるいは、家族から見て、お父さん、お母さん、もう運転あぶななかいと言われて、運転に不安を覚えられた方が、申請によって取り消しをする、あるいは返納する制度でして、これについては任意ですが、それぞれの体調等、自覚症状等、判断をしていただいて、警察のほうに返納していただくものです。

その際に、警察としましても、運転をしていた、経歴証明書というのが発行されます。

これは返したばかりでは、身分証明書に変わるものがなくなってしまうと、これでは困るということで、平成14年6月から、運転履歴証明書が発行される状況でして、これをもって、タクシーの1割のサービスを受けられたり、いろんなサービスが、多くはないですが、そういったサービスを受けられる証明にもなるということで、発行してるところです。

議長／7番 池田議員

池田議員／今免許返納制度についてお答えいただきましたが、返納者、任意で返納すると

ということで、企業の支援と、タクシーの1割引などいろんな支援があるということですが、先日、浅井副教育長、きのうも取り上げられていましたが、子どもの貧困対策に取り組む副教育長ということで、拝見をさせていただきました。

これと同時に、その隣の誌面にひろばのところに、高齢者の運転を考えるとということで、たくさんの意見が載ってました。

地域によって、この免許を返納することによる、いろんな考え方もあるでしょう。

都会のように公共交通機関が、多く、普段のあしに困らないというところでは、確かに免許返納制度、大阪とかそういうところでは、返納率はあがってるというお話も聞いてます。先ほど申し上げたとおり、家族が協力して、事故を起こさないために、返納を進めていくということです。

また、本当に巻き込まない、巻き込まれない。

そのためには、浅井副教育長も支援の届きにくさを痛感ということでは言われてますけども、この高齢者対策についても本当に支援が届きにくいと思いますけども、きのう、予算を考慮して、今後考えていくというか、検討していくということで、いわれていましたが、再度、この免許返納者に対する、支援制度について、お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／高齢者の運転免許証自主返納についての、特典というか、それについての検討については、すべての高齢者の方がそういう状況ではないですが、今後、周辺の市民の皆さんに迷惑をかけないという意味合いで、自主的に返納される方については、何らかの特典ができるように、各市町、全国的にもいろんな制度もってるところがございますので、研究をさせていただいて、できるだけ早い機会にその制度設計をしていきたいと考えてるところです。

議長／7番 池田議員

池田議員／自主的に返納していただいくため、また日ごろの、返納される方には、健常の方も、健康に自信のある方も、そうなる前にということで、勧められるかたもいらっしやると思いますが、本当に返納後の不便さを支援することが必要だと思います。

先ほど、***のほうから、お金をもらえるなら、大体返納しくさん(?)ということでしたが、返納するにあたって、身分証明書としていただくときにも、1000円を支払わないといけない。

また、写真もとらなければならない、警察署にも行かないといけない。

返納するにあたって、高齢者、不便になる中でお金も払う。

いろんな支援も、武雄市においては、敬老祝い金もカットされ、高齢者の支援等が少なく、

年金もカットされると思います。

そういう中で支援制度の拡充…。

一つの案ですが、以前放置自転車の活用ということで、自転車の運転を進めたり、免許がなくなった時点で、いろんな交通の不便を感じると思います。

時限つきで先ほど交通弱者の支援のところで1万円のタクシー券を配付してるというところで、時限つきでもやっていくということ、考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今御紹介いただいた、いろんな支援制度。

先ほどありましたように運転経歴証明書の発行にも1000円の手数料がかかる、それを免除するという特典をつくってるところもありますし、先ほどいったようにタクシーのチケットを一時的に、これは1回ですが、利用してくださいということで、その際に配布をするところもあるので、いろんな、恩典の方法があると思います。

そこは研究させていただきたいと思います。

いずれにしても、この制度については、市報やホームページでこういう制度があるということでの御紹介をしますとともに、安全安心課から出向いていきます老人クラブや婦人会とか、交通安全講座等も出前講座で行ってますので、その制度の周知も含めまして、この制度については御紹介をしたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／本当に、来年の3月12日から改正道路交通法も施行されます。

その中でも軽微な違反をただけで講習が義務づけられたり、臨時適性検査を受けたり、これも、軽微な違反を75歳以上したときも、これも講習も受けるだけで手数料5,650円、7,550円、4,650円と、こういうものについても負担がかかってくるようになります。

ぜひ検討をお願いしたいと思います。

昨日、みんなのバスの運行状況について、通告をしておりましたけれども、詳細については、きのうもお二人の方、しっかりと御説明をいただいたので、このみんなのバスの運行状況について、今、高齢者を含む交通事故対策ということで申し上げてまいりました。

本当に交通環境が激変している中でもあります。

10年前とか、みんなのバスが運行始まったころと、今現在とでは、高齢者の事故率とかいろんなものも変わってきている中に、使い勝手のよい制度、きのうもいろんな提案がございましたが、私も予約制、当時、山内でやられたということでしたが、これだけ交通環境が変わっている中に、住民の声を聞いて、そういうことを本当に考えられないのか。

前がだめだったからじゃなくて、そういうことでみんなのバスの運行状況をあげていくと。それと、定期券制度があれば、1回、1回、お支払いするのであれば、ちょっとやめておこうかなと思います。定期券なら、券をちょっと使おうかなと、利用率向上に上がっていくんじゃないかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／新たなみんなのバスの利用の仕方の軽減といいますか、利便性を図るという意味では、さまざまなことが考えられると思います。今、御提案された内容につきましても、我々のほうで検討させていただきたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／利便性の確保に向けて、ぜひまたこれを、みんなのバス、雇用の確保、地域の足と、全体的に含めたところで、利用率の向上をはかっていただきたいと思います。それと、対策内において、私もPTA活動で、通学路点検、危険箇所点検等を行ってきましたが、きのうも白線等の問題が出ておりました。通学路点検のおりには、こういう案件もあがってきていると思いますけれども、現在通学路点検箇所、報告等については、どのように取り扱われているのか、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／通学路の点検についての御質問ですが、武雄市においては、武雄市通学路交通安全プログラム、こういうものを策定しております。この計画に沿って年度ごとに対象区を設定し、***点検を実施しています。通学路の安全対策の推進、あるいは実施をする上で、武雄市通学路安全対策連絡協議会、これを設置して、この協議会には、交通安全管理者、いわゆる警察署、あるいは道路管理者、これは土木事務所、あるいは市の建設課、こういうところの方々にメンバーになっていただいているということで、対応しているところです。さらに各学校においてですが、各学区においては安全マップの作成をしております。作成した安全マップにもとづいて、児童生徒の指導を行っておりますが、毎年度、このマップについては、再度点検もしながら、通学路の安全確保を進めているということで対応していることとございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／対応されているということで、限られた財源の中で、すべてをカバーするのは一つずつかもしれませんが、子どもたちの安全安心、そして今回、交通事故対策ということで、縷々申し上げてきました。

巻き込まれる、巻き込まれない、そういう観点から、本当に住みたいまち、すんでよかつたまちづくり、これは、ここに生まれ育ってきた方たちにも大きな支援をしていただくことも、このまちづくりには必要だと思いますし、あと、もう一点、検証、点検をされるときに、よく私見かけるのが通学路において、水のとびはねですね。

スクールゾーンにおいても、歩道においても、そういう場面を、それは車の通ったあとのわだちですね、それが深いところは、子どもにとびはね、かかります。

そこで、水を浴びた子どもたちは、学校に行って1日どのような気持ちで過ごすのかとか、考えるときもありますので、そういう、天候の状況とかも鑑みて、そういうところも含めて点検検証していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

次に、シンガポール事業について。

シンガポール事業とインバウンドということで、お尋ねします。

過去も、9月、6月と、シンガポールについて質問させていただきましたが、シンガポール事業とインバウンドについて、先日、さがびよりのオーナー制とかいろいろ出ておりましたけれども、今後の展開と可能性についてお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

ただいま御紹介いただきました、さがびよりのオーナー制度の始めですが、現在観光客、インバウンドだけに限らず、特産品の分のブランド化、あるいは新たな農産物の販路拡大というところの面も出てきておりますので、こういうことを中心にしながら武雄の魅力として、現地のほうで***、営業活動等も含めて、送り出していただく***と、それからこちらのほうで、観光客等を受け入れていく側のスムーズな連携を取りながら、今度も武雄の魅力という形で発信して、お客様のほうの誘客に努めたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／この事業を展開していく中に、もう3年目に入りました、10月過ぎてですね。今後この特産品、また、インバウンド、来日訪問客を迎えるにあたっての数値目標等についてはいかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／なかなかシンガポールだけのインバウンドに限っての数値目標は立てにくいですが、昨今、ここ数年の増加状況、それとふまえて、観光客全体の数値目標として観光課のほうで持っているところがございます。

***、この5年間の戦略の中では、180万人の観光客を200万人にふやしたいという大きな目標を持っています。

それから今回のように、観光客だけじゃなくて、先ほど申し上げましたように、いろんな魅力があるので、企業さんの誘致、企業さんの協力もしながら、武雄の企業の分の販路拡大や、そういったものの取り組みについては支援していきたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／9月も申し上げました佐賀県との連携とか、いろんなところも含めて、独自の立場でやるより、いろんなところと連携したほうがいいんじゃないですかとお尋ねをしましたが、JNTO とジェットロと佐賀県ですね、どのような連携をされているのか、お尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／前回の議会でもお答えしましたが、県、あるいはジェットロ等の、組めるところについては組んでいくという状況でございます。

現在も情報収集もはじめ、現地シンガポールでもジェットロと訪問して、情報の共有に努めておりますし、県のほうの動きとして、私どものほうが組んでいける分については、そういう情報を掴みながら、一緒に掴んでいくと***。

独自というのは、インバウンド、シンガポールのほうで営業活動を行ったことで、直接私どものほうのメリットとして、観光客を誘致できる分については、それを進めていくという考え方でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／いろんなところと連携していくということを確認させていただきましたが、先日、嬉野のほうで、ジェットロのシンポジウム開催されておりましたけれども、また、12月にもジェットロ主催、また、JNTO のセミナーも開催されますが、このシンガポール事業を行う上で、そういうセミナー等、参加はされておられますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員がただ今御紹介いただいた2つの事業ですが、先日の、嬉野で行われましたインバウンドに関するイベントは、ジェットロが主催をして、シュガーロードの協議会を中心として、共催をして行ったものであります。

私どものほうに通知も来ておりましたが、残念ながらほかの事業がありましたので、行政の職員としては参加していません。

そのところで、いろんな形で、今後も、シュガーロードを中心として海外に売って(?)いこうというお話があったということは存じ上げております。

もう一つの***でございますが、これにつきましては県のほうで、産地指定(?)があるという形で、県のほうで、そういった事業です。

これから、その産地指定(?)の分については、直接的にはこの事業には私どもは参画できませんが、今後もいろんな企業の皆さん方の支援につきましては、県の事業等も活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／参加されなかったということですが、その以前には、いろんな、たまたまそのときだけだったでしょうけれども、その***、シュガーロードということで、長崎街道を使ったシンポジウムと、活用したシンポジウムということでございました。

武雄の商工会もシュガーロードという取り組みを以前しておりました。

そういうものに、ノウハウを、***等のノウハウもそうでしょうけれども、今後活用していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／本日、午前中最後の質問者になりました、山口です。

午前中の最後って言った、何できいとらんの？

栄八議員もまたされるそうです。

それでは、今回は私は4点について、項目を上げているので、さっそくですが、1点目からいきたいと思います。

まず、危機管理についてということで出しております。

そういう中で、私たちというよりも、10月下旬でしたか、東川登の婦人会の皆さん方二十数人と陸前高田に行ってきました。

私が団長かと思つたぎ、私はコヅカイやったです。

そういう中で、陸前高田で、市長さん、あるいは地域の女性の方の集まりの中でいろんな話をさせていただいた中で、まず何が危機管理を、自分たちの心の中で必要かということになったとき、まず、自分のことは自分で守る。

まず、自分が高台に逃げる。

今回は、これは、地震と津波のことでありますので、まず高台に逃げるのが先決という中で、きのう一般質問の中でありました、市長はどうされますかと。

その、どうされますかという質問に対して市長は、私は市長として、自分の職務をまっとうしたい、2年目にしてはいいこと言うじゃないですか。

本当にそう思いました。

そこで、市長に質問ですけれども、その真意はどこら辺にあつたのかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／2011年3月11日に東日本大震災が起こって、私もいてもたってもいられなくなって、東北に支援に行きました。

大体1、2週間後くらいだったと思います。

当時の市長に、ボランティア休暇をもらい、宮城県の石巻市、あとは福島県の南相馬市に物資を運んできました。

そこでは、現地の惨状をつぶさに見てきました。

御遺体を探されてる方が、きょうも見つからなかったという言葉がいまだに耳から離れない状況です。

その1カ月後に、陸前高田市に行きまして、トバ市長と会いました。

御存じのように、トバ市長は、大変悲しいのですが、奥様を亡くされています。

トバ市長に聞くと、3月11日に震災があり、そして奥様の残念ながら御遺体を確認したのが、4月5日だったということです。

その間、約1カ月、心配でたまらなかつたけれども、自分は市長としてやるべきことがあるということで、寝ずに毎日職務をまっとうされていたと、その話を聞いて、私は心に強

い衝撃を受けました。

これが、まさに市長の仕事なんだということは、受けた衝撃は未だに覚えています。

私は、トバ市長からいただいた、市長としてやるべきこと、これについて、私が市長になってからも大事にしていきたいと、まさにきのうも答弁したが、市民の皆様、市全体のことを考えて、職務を全うしたい、そういう意味で昨日答えたということでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／トバ市長の本の中に書いてありますが、子どもさんがお2人お見えなんですけれども、子どもさんが泣きながら、お母さんという言葉がいわれていますが、実際には、お父さんが一番泣きたいんだよと。

そういう中で、市長という職務を果たされたトバ市長は、皆さん方から考えて、どう思われたのかとふと行ってちょっと市長にお尋ねしました。

その婦人会の皆さん方で行ったのは、気仙沼、南三陸町だったり、その南三陸町でも、最後まで自分が亡くなるとは、まさか夢にも思わず、最後までマイクを離さず、避難の指示をいていた女子職員もおられたと。

そこにも献花をしてきました。

しかし、私がそこで思ったのが、先月の11月22日だったですか。

きょう、ちょっと聞いたが、5時59分、マグニチュード7.4、震度5弱の地震が東北地方であり、津波があるから、NHKでは連呼した放送がありましたが、5年前にそれだけの被害を受けた東日本の皆さん方が60%しか避難をしていない。

あとの40%の方は、避難をせず、自分の家で待機をしておられた。

じゃあ、あの震災の教訓は何だったのか。

今回の武雄市の危機管理の中で、これ、何ですか。

全国一斉に情報伝達をする訓練があったときにですね、不具合があつて拡声器の中には流れず、皆さん方に迷惑をかけたという話があつてでありましたけれども、このトラブルについて、どのように考えておられるのかまずお尋ねしてから、次の質問をしたいと思えます。

議長／北川総務部長

北川総務部長／ただいま御指摘ありましたように、11月29日に全国一斉に行われた、Jアラート全国瞬時警報システムといいます、この全国一斉伝達訓練で不具合があり、市民の皆様にご不安と御心配をかけたということについて、まずはお詫びを申し上げたいと思えます。

先ほどありましたように、地震、津波、あるいは台風、大雨のときの重大な災害があれば、国のほうからJアラートとして、各自治体に伝達があるわけですが、Jアラートについて

は、消防庁の送信システムから市役所にデータが送られてきて、それを変換するのと同じに、防災無線の自動起動を行って放送を行うシステムでございます。

放送の電波を一旦、移動無線センター九州、福岡局のほうに送ってそこから、中継局を経て、防災無線が流れる仕組みですが、今回の訓練は市役所までは消防庁から確実にデータが受信され、防災行政無線は、自動機能したが、福岡局の通信制御装置の不具合で、放送が流れなかったというのが、実状です。

ちょっとモニターをごらんいただきたいと思います。

すみません、時間をおとりして、申し訳ございません。

今のシステムの流れが、みにくいと思いますが、消防庁から衛星回線をとおして、武雄市役所のほうにJアラートの受信機に向けて発信されます。

これを受けて、自動起動する防災無線があるが、この起動するにあたっては移動無線センター、九州センター、福岡局がありまして、そこから***の中継局にきて起動するわけですが、ここの福岡センターからの起動がうまく流れなかったのが現状でして、これについては誠に申し訳ないということで、ここでお詫び申し上げます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／これは、訓練だったからよかったとも言え換えるわけです。

本番でこういう状況なら、いかんともしがたいという状況になるのですが、じゃあ、危機管理の体制の中で、その危機管理を管理する場所をつくらなければいかんとやなかないと。こういうふうな不具合があったらですね。

そういうふうなことも言われなくても限らない。

ということは通常、心して、皆様方しょってくださいねということなんですよね。

これは私からの提案に答えていただきたいのですが、例えば、熊本の地震のときに皆さん方、スマホであったり、ガラケーとか、いろんなものをお持ちですが、スイッチが入っている以上はブザーが鳴りましたよね。

じゃあ、武雄市で何かあったときに、ブザーが鳴るかということ、鳴らないわけですね。

武雄市の分ですから。

じゃあ、幸いにして武雄市にケーブルワンというテレビ局というか、ありますけれども、そこが中継点となつてこういう、携帯みたいな音が出るようなシステムが、例えば、テレビでスイッチというか、電源が入っている限り音がするというような状況はつくれないのかつくれるのか、その辺はいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘いただきましたケーブルテレビのほうから、各個人に音で認識でき

るような装置ができないかということですが、これについては技術的には可能です。既に東京墨田区等は、そういった形で運用しているところもありますが、なにぶんにも各区のテレビを自動で起動するというには、それぞれ起動装置がまた必要です。これについては1個あたり3万から4万円ほどの経費がかかるので、ケーブルテレビがあると申しあげても、全区でやるのは費用と時間がかかると考えておりますし、またケーブルテレビは、武雄北方はカバーしておりますが、山内については、有田と嬉野のケーブルテレビがカバーしていて、全市が一斉に同じ情報を受け止れる環境に今ございません。その全市で一斉にとれる状況に、環境にするには、またシステム構築が必要なので、それについては経費的なものも含めまして検討が必要だと考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／じゃあ何をするかと。

絶対にこういうふうな不具合がないような努力をするというような言い方しかできないわけです。

これがだめ、あれがだめ、となると、従来あるものを絶対に起動できる、通常点検を怠らないでやるというよりほかはないと聞こえますが、それで解釈してよろしいですか。

それでは、次の行革に入ります。

行革の中で前議員さん、前質問者と被ったところがありましたので、私は私なりの質問をさせていただきますが、収支の見込みはどうなっているかということを出していたが、収支の見込みの中でとにかく厳しいと、財政的にあと5年もすれば7億ぐらいの国からの交付金も少なくなる中で、じゃあ歳入歳出の行革に取り組もう、具体的にどういうふうな取り組みをされるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／収支の状況については、非常に厳しいという言葉をもた使わせていただきますが、じゃあ具体的に対策としてどういうものを実行するかということになります。まず、歳入の確保という観点でいくと、まずもって増収の増加、これにつきましては徴収の強化が大きな柱になります。

それから遊休資産の売却。

市が所有してる遊休資産の売却、こちらもこれまでも同様に積極的に進めていくと考えております。

使用料、手数料の見直し、これについても受益者の負担の原則があります。

これもほかの自治体との比較、こういったものも行いながら、見直しを図っていく。

そのほかふるさと納税の推進等、やるべき課題はたくさんあります。

それから、歳出側の対策でございます。

これにつきましては人件費の抑制、職員数の削減を大きな柱に考えています。

また行政経費そのものについても、こちらも物件費の数値目標をかかげた削減も進めていきます。

また、公用車の削減、あるいは、さまざまな事務体制の見直し、そういったものも進めてまいります。

また事務事業そのもの、これについても、スクラップアンドビルドの基本的な考え方に基づいて、ソフト事業、ハード事業、補助金、こういったものについても見直しを進めてまいりたいと考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／次の項の中に手数料の見直しについてというのを私は入れておりますが、それも一緒にいきたいと思えます。

今の説明の中で、市民に直接関わってくる問題としては、使用料、手数料の分が大だと思えます。

じゃあその使用料、手数料がどこをどう、他市と違うのか、そういう比較をされた上での使用料、手数料の見直しなのか、そこら辺をお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／使用料、手数料については、さまざまな使用料、手数料がありますがその中でも先ほど御答弁で申し上げましたゴミ収集の袋の手数料とあわせて、市民課の窓口で住民票等を発行しています。

こちらのほうの手数料も、他市との比較で、明らかな差が出てきています。

ちょっと表をごらんいただきたいと思えます。

こちらのスライドですが、行革プランの計画を進める中で、調査をさせていただいた中で

代表的なものは印鑑証明書、あるいは住民票の交付手数料があります。

県内の10市の状況を調べたものです。

武雄市は印鑑証明書1枚200円、住民票の写しもお一人分1枚200円という手数料で、他の9つの市は、すべて300円という数字でございます。

この手数料の差も現在把握しているところです。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／この手数料の割り出し方というか、武雄市がすべて 200 円ということで、これは合併当時だったと思いますが、合併当時、武雄市が 300 円で、あとの山内、北方が 200 円。

じゃあそのときに、安いほうの 200 円でいきましょうというのが、この数字だったと思います。

じゃあ、その数字が今まで 10 年間、据え置きでなされましたが、大体 5 年区切りと思いますが 10 年を境に市長はこの厳しい財政状況の中で、どのような考えをもっておられるのかを質問したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今後の見込みについては、先ほどお話をさせていただいたとおり、歳入の確保と、歳出の抑制、このまちがずっと続くためにはそこを普段に見直しし、取り組んでいかないといけないと考えております。

合併してから 10 年経ちました。

またこの証明書発行手数料、他市との比較を見ても、武雄市だけが安くなっていると、そういう点も踏まえて、受益者負担の観点からも証明書発行手数料については、今後値上げで改定をさせていただきたいと、そのように考えています。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／たしかに、今後はどこでどう見ても、物すごく厳しい財政状況が続きますが、あえて私にいわせていただければ、値上げというよりも従来に戻しましょうと。

従来に戻して、そして他市との整合性をとりましょうという、その市長の思いから、このような案が出たのではないかと、私は考えております。

では、次に市長の政治姿勢についてということで、たくさん質問出しておりますが、まず公有水面等里道の今後の維持管理はどのように考えておられるのかを、まず 1 点お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／里道水路法定外公共物とありますが、この管理については、建設課のほうで、生活道路等整備事業の補助金制度を、設けています。

それを地元施工でお願いしています。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／簡単に、地元施工でお願いしているところがございますという話ですが、これが実際問題として、地元でできない部分がたくさんあるんです。

例えば、公有水面なんていうのは、武雄市全体を圃場整備したとしますよね。

じゃあ、圃場整備して、もともと地下線だったのが、公有水面になった。

公有水面になって何が理になったかというところと全く理にならない。

公有水面の場合は、例えば災害が起きたときに、災害の金額的なものでしょうけれども、30万が限度でしょうか、一番下が、それ以下であったら、その災害として、認められない。

じゃあだれがするか、そのまま***おくと。

それが現状なんです、今の。

そういう中で、市道さえ延長は670キロですか、608キロだそうです。

そういう中で、里道はいくらかわかりません。

恐らくそれ以上にあるんですよ、わからないということは。

公有水面にいたっても同じなんです。

そういう災害等々があるときに、行政としてどこまでどうするのかという線引きをしていただかないと、この後期高齢者じゃないが、高齢者社会の中で、地元でどうするのか。

その辺のところを行政としてはどのように考えておられるのかを、お尋ねしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／法定外公共物、里道水路の件ですが、農道とか農業用水路もこの中に入ります。

この場合は、農林事業の災害復旧事業で取り組む。

ただ、それも採択要件があって、被害が小さいときは、その災害要件にのりませんので、武雄市の単独事業の2分の1補助を利用していただくという方法がございます。

あと、その里道***でも、市道に限定していたら、市道の災害復旧工事で取り組めるのが条件ですが、市道の場合は、公共土木災害復旧事業と、市の単独災害復旧事業では、すべての面を網羅しています。

ただ、里道等の取扱いが、現在では、さっき申しました生活道路等の整備事業の補助金しかございません。

それで、それにも事業要件がございます、2戸以上とか、そういうような利用される道路や生活排水用道路とか要件がございます、すべてを網羅しているわけではないので、生活に直結する、法定外の公共物、道路や水路については、対応ができるように、事業要件の見直しを行いたいと考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今の答弁を聞いていたら、まさに弱者切り捨てじゃないですか。

市道はすべて網羅してますよと。

市道はすべて武雄市で管理すると。

じゃあ、田舎の里道は、管理をしない。

弱者切り捨てですか、そしたら。

いかがですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／弱者切り捨てとは思っておりませんが、この法定外公共物というのは、もともとは国が財産的にもっていたものが平成13年度から、平成16年度にかけて、段階的に市のほうへ***。

国がもっていたときも、維持管理等はすべて地元というか、利用される方々の維持管理でもっていたのでございまして、国は財産的な管理だけをやっていたという部分がございます。

要するに、勝手に触ったらいかんよとか、そういう財産的管理ですね、そういうのを国がやっていたわけですが、それが譲渡によりまして、武雄市のほうにすべてきたわけです。

ということで、その市自体も、財源的にも、この全路線、全水路というのは、市がすべてをもって管理するのは、今の状況では不可能な状況でございます。

以上でございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／すべて国が悪いわけですね。

あの、私はなぜこう言うのかというと、じゃあ、部長さんにお尋ねでしょうけれども、武雄町内の、町の中で、U字溝の蓋がずれてると、ちょっと***、職員が行って直しようじゃないですか。

じゃあ、武雄町の住民の皆さん方と、周辺部の皆さん方の、じゃあ、周辺部に住んでる皆さん方、税金を払っていないのか。

そうじゃないでしょ。

ちゃんと、市長さん名で、あなたは税金をこれだけ払いなさいという納付書がくるんです。

町中はそれをやる。

じゃあ、周辺部は何もしない。

周辺部はどうなるんですか。

ただでさえ、高齢者がふえているこの中で、だれがそしたらするんですか。そういうふうなことを考えながら今後、先ほどおっしゃいましたように、何とか努力をしていきたいと、努力をしたいと、努力にまさる***ないといいますが、努力をしてくださいよ。

よろしくをお願いします。

それでは2番目のくらし政策課の中で、健康ポイントの事業がありました。

それでこの間、健康ポイントで何人が達成したと、申込者は1000人ぐらいやったとですかね。

そういう中で300人ぐら이가達成しました。

その達成した方には50ポイントの、500円相当の何かをあげると。

そのあと、くじを引いて、30人の方に、ちょっと良い物をまたあげますという中で、通常は一番初めにやり始めたときに、一番多いですね、普通は。

これが本当にいいものであったら、ずっと上がっていくでしょうけれども、今の、今回の状況を見たときに、果たして、行政としてこれはどうなのか、検証されたのかどうか、ちょっとお尋ねします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／4月から9月までの上半期というか、第1クールで実施しています。

今、御質問ありましたように、参加者については1259名の参加をいただいているところでございまして、現在、効果とか内容についての検証を行っております、今後どういうふうな事業に結びつけるかについて、検討している状況でございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／なかなか大変なんですね。

やっぱりいうとはやさしかとですが、実際、これを事に移して、そして結果を出すのは、ものすごく難しいんですね。

特に相手があることですから。

自分たち、行政としては健康で長生きしてほしいという意味合いで、今回もこういう健康ポイントという取り組みをされたのですが、いかんせん、なかなか相手のあるものなので、難しいということで、今後、検証をしながら、参加人数がふえるような努力をしていただきたいと思っております。

次にいきます。

きのうは、病児保育、病後児保育の話があったんですけども、ちょっと話を聞いていたが、病児と病後児の話がごっちゃまぜになって、数がまったく合わないんですね。

そういう中で、病児保育について、行政としてはどのような考えなのかをお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／昨日、答弁したので、今後、新しい場所をつくって、施設型で病児保育、病後児保育をやっていくということでした。

もう1回、私の理解では、簡単にいうと、病院併設型のところでは病児保育はできるけれども、保育所併設型は、やはり感染症の拡大のリスクなどがあるので、病児保育ではなく、回復期の病後児保育になるというのが私の認識です。

一方で、回復期だけでなく、やはり私は病後児だけじゃなくて、病児保育も大事だと思っています。

そういう観点で、きのう保育所併設型は1つ例に挙げたが、病児保育も病後児保育もしつかりとできるような、そういった適切な場所で両方ができるように、それは29年度中になんとかできるように全力を尽くして参りたいと、そのように考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／基本的には、病児であれ、病後児であれ、一番いいのは、お母さんがみるのが一番いいですね、基本的には。

ただ、今の社会が女性の働く場所を、要するに、女性の進出を目指しているので、女性の働く場所が多くなって、なかなか家庭では難しいという話の中で、本当に難しい方は、やっぱり病児保育なり、病後児保育なりはするべきだろうと。

それともう一つは、各企業さんに行政からお願いをしていただいて、せめて、子どもが病気がしたときぐらいはお母さんに休ませてくださいよと。

そして子どもを診させてくださいよと。

行政のほうからも指導、あるいはお願いができるか、できないのか、その点をお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／先日、商工会議所の会長と話したときに、まさに女性にとっても働きやすい。

それは子どもの観点からいっても働きやすい職場というのが、結局は人を集めて、今後企業としても持続できるだろうと、そういうお話をされていました。

私としても、ぜひそういった企業がやっぱり増えてくことが大事だと思っていますので、そこは商工会議所とか、商工会を通じて働きかけを行ってまいります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても住みやすいのが武雄市ですよという状況をつくるために頑張っていたきたいと思います。

最後に、図書館の利用者のアンケートがなされたようですが、その結果、アンケートの結果というのは、皆さん方にお示しを全部にされたんですか、その点をお尋ねします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／図書館の利用者アンケート調査ですが、これについては平成 25 年の指定管理制度の導入に伴って毎年実施をさせていただいております。

今年も 8 月の 20 日から 31 日までの間に実施をいたしまして、その結果を図書館のホームページ等で公表しているところです。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ホームページばみよらんもんはしらんわけですね。

そういうふう理解していいんですか。

図書館の利用者のアンケートの中で、一番多いのが、勉強するスペースがない。

要するに、勉強するスペースがないということは、本を読むスペースが少ないということなんですね。

自分の本であれ、図書館の本であれ、そのスペースが少ないのが一番。

そして、駐車場。

そのスペースの話ですが、じゃあ、少ない、今の図書館を 3 階建てにするわけにはいきませんが、市民の皆さん方の要望に応える方法は、行政としてはお持ちなのかどうかをお尋ねします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／議員御指摘のとおり、今度のアンケート調査の結果でも、座席が少ない、勉強するスペースがないという要望が、不満な点としてあがっています。

今度、来年の 10 月にこども図書館をオープンということで建設中ですが、こども図書館ができますと、少しだけその分は、子どものスペース分は、こども図書館にうつるので若干の余裕が出てくると思います。

現段階では、スペースは限りがあるので、ぎりぎりのスペースの中で運営している状況です。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ぎりぎりのスペースの中でという話ですが、じゃあ、ぎりぎりのスペースを最大限に活用する、今の中をどうさわったら、一番そういうふうなスペースができるのかという考えも今後もっていかなければいけないと思うが、そういうお考えはいかがですか。

議長／小松市長

小松市長／現在のアンケート調査の結果でも、学習席の不足がかなり高い課題として挙げられております。

私自身のところにも直接、学習席が足りないというお話を聞いています。

あとはイベントスペースが足りないとか、そういう話も聞いています。

図書館は市民の皆様の声を聞きながら、絶えず改善していかなければならないというのが基本だと考えております。

そこで、いろいろと考えまして、現在のCDとDVDコーナー、こちらを活用できないかということで、現在、CCCさんが目的外利用ということでされていますが、そこを一旦戻していただいて、市民の皆様の課題を解決する学習席の確保、そういうものに使いたいというふうに考えておりますので、そこは市のほうからぜひCCCに申し入れをしたいと、そのように考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／DVDコーナーというんですかね。

あのコーナーのことですかね。

今後ろで蘭学館があったとかいう話なんです、あの蘭学館があったところを、仮にその、学習室として使うにしてもですよ、今、雨漏りをしているのではないのでしょうか。

その雨漏りしているところに、よかったなと思ったのは、十分である、その部品のものをもとの蘭学館においておかんで、よくぞよかったと、本当にそう思ったんです。

雨漏りしてる中で置いとったらどがもされんけんですね。

そういうことは別としても、あそこを行政として、静かにしてくださいね。

議長／静かに、静かに。

山口昌宏議員／今後、使う用途として、いろんな使い方があろうと思います。

そういう中で、本当に必要な部分には、金をかける。

じゃあ、金をかけるからといって、例えば、今こども図書館をつくっている。

じゃあこども図書館と、今の子どものひきずるん(?)とつなぐ場所を最終的にはオープンにしなければいけないと思う。

2階からのつなぎめもあるということですが、それと一緒にしないと、もしするとすれば、そういうふうなことをやらないとですよ、また次に、その DVD コーナーだけを補修しなければいけない状況になるような気がします。

またそこで、利用者さんに迷惑をかけるというような感じがします。

そこで、皆さん方、担当部署としては、どのようなやり方を、どういうふうにして、今後進めたいと思われるのかをお尋ねします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／平成 25 年度のリニューアルオープン時の手前の年度ですね、24 年度の改修時期に、雨漏りが認められたので、今は応急対策として対応しています。

その後は 26 年度に、一旦雨漏りの調査をかけましたが、そのままになっておりますので、年数も 2 年ほどたっているの、改めて早急に見積もりをとって、検査をした上で、いつのタイミングで、工事を実施すべきかを早急に検討したいと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしてもですよ、もう何百万人になったのかはわかりませんが、今の武雄市の、町内、市内を見たときに、リピーターって***わからんじやろうでしょうけれど、何というか、団体じゃなくて、3人、2人、5人とか、日本人(?)じゃない方がたくさんお見えなんですね。

リュックを***、バッグなり、何なり持ってとか。

そういうふうなお客さんが多い中ですよ、今の図書館があつて、競輪場がリニューアルして、この今の状況を逃す手はないと思います。

だから、今後、そういうふうな思いを持って、図書館も含め、競輪場も含め、そして、新しい庁舎を含めて、本当に市民一丸となって、この厳しい財政状況の中を乗り切っていくばいかんという思いでありますので、行政の皆さん方も、今後、大変でしょうけれども、頑張ってくださいと思います。

これで終わります。

議長／以上で、18 番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番 宮本議員

宮本議員／こんにちは。

これより、16番 宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

もう私も一般質問長いんですけど、全然上達しないっていうのは皆さん御存じだと思いますが、質問好きの質問下手ということでお許しいただきたいと思います。

また、ことし1年、ほんとは夢を持って仕事をさせていただいた市民の皆様、職員の皆様に感謝したいと思います。

この質問したいと思います。

きょうは少ないもので、余裕があって前置きしておりますけど、まずは武雄バイパスと連結道ですね。

まあ、まずは地図が出せませんが、まずは武雄バイパスの出口変更が中央線のところまで来ている。

来年は完成するという事なんですよね。

そこで私は、ダイレックス横のほうに中央線を利用して、普通車だけをスムーズにあげたら、後は大型が***にいてもいいかなと、それが一番スムーズな方法ではないかなと思っていました。

しかし、市のほうの解決策としては、武雄バイパスの次の北方バイパスですかね。

大町バイパスというかもしれませんが、そこへの着工をもって解決したいということだったと思います。

そこでそのルートについては、北方のまちづくり協議会なり何なりにルートを役場横でいいのかどうかとかを諮られたと思います。

その辺で、その武雄市が解決策としていることは、私からするとなかなか着工順位とかあって、なかなか何十年もかかると思うんですけど、今の状況をお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在は、早期事業化に向けて国への要望活動を展開している状況でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／要望はしているんですけど、ルートはそしたら北方まちづくりと話し合っ、役場横でいいのか、大町は現状拡幅なのか、もともと計画してあった道路なのかどうなっているのでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、北方町のまちづくり協議会等から示されました要望案をもって、国へ要望している段階でございます。

最終的には、国のほうがルートのことは、検討されて決められます。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／一応、北方のほうでは、役場ルートというのが承認されているみたいですけど、北方町全体の方がそれを御存じかわからないので、その辺もせんといかんかなと思います。それで私がもともと提案していた、ダイレックス横に普通車をあげるっていうのは、先ほど北方開発で話があったように、そこの曲がる部分が住宅開発になっているので、私としてはそのルートは終わったかなと思っています。

それで北方バイパスは、今の話から聞けばものすごく時間がかかるとわかるんですけど、そうなれば結局は今唯一残っているのは北方新橋線という、逆Z型です。

その逆Z型を今、武雄市が設計を出してるけどまだ着工していないということなので、私の考えは、そのルートしかとりあえずない。

そうなれば、そこを今、市が整備するようになっているんですが、これを国に整備してもらわないといけないと思うわけです。

私は、逆Z型はO型だけで、二分化されるという考えを持っていましたが、逆Z型にすべてがくると。

今度は多久方面からも来るということで、市が結局、ここの黄色いところですが、ここは国道。

今はここは国道です。

今のバイパスの出口まで、国道です。

でもここが変わればここは多分、ここと同じように県道になると思います。

国道と国道をつなぐところを、市道ですということが、若木が1万6000台といわれていますけど、ここはそれどころじゃないと思います。

それを市がずっと維持せんといかん、補修もせんといかん、その費用をここに掛けていい

のかなと思うわけです。

だからここは、あくまでも国道と国道をつなぐ連結国道として国にしてもらうようにしてもらったほうがいいと思うんですけど、ここを市がずっと保持してもいいと思われるのか。その辺について、市のお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／北方新橋線の連絡道路となる区間の施行区分につきましては、佐賀国道事務所と武雄市と協議を済ませておりまして、現工事中のバイパス取り付く新しい交差点と、メガネ***交差点の分については国道事務所のほうで施行をいたします。

交差点間の約 140 メートル程度については、武雄市が社会資本整備交付金を活用して整備することになっています。

供用後の管理については、あくまでも、市道ですので、現在の管理区分に基づき市のほうが管理することになります。

だからそこを長い間ほっとくわけにはいきませんので、市長初めとして精力的に早期事業化を目指して要望活動を展開しているところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ここを市道で長くほっとけないから、この北方バイパスとか大町バイパスを急いであるということですが、そしたら逆にここをそれまで国道にしてもらえば、管理はせんでいいですよ、はっきりいうと。

だから、そういうふうにはできないかという、きょうはちょっと提案ということで納めたいと思いますので、そこはよく考えていただきたいと思います。

次、こども図書館の内容は、です。

以前から言っているように、私はこども図書館自体には反対でないといつも言っていますね。

ただ内容がわからない。

まずは発展したら、駐車場がいっぱいにならないかというそっちを心配していました。

でもだんだんいっぱいになるような内容になるのかなと、今度内容のことが心配です。

最近駐車場のことは言っていない。

それで内容の中身を教えてくださいと言うけど、ハードのことばかり言われて、何がどうあるかが全然わからないわけです。

それで、今わかっているのは、図書があつて、遊び場があつて、フードコートがありますよと、そしてTSUTAYAが管理しますよと、ここまではわかっているわけです。

この前も実施設計が***ですが実施設計にソフトの内容がなかったわけです。

このソフトの内容、それはいつ市民が知ることができるのか、お尋ねします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／先月の末に起工式と安全祈願祭が行われて企画運営しましたが、実施設計の中にソフト分を含めたところで発注したわけではございません。

オープンが来年 29 年の 10 月なので、そこまでの間に C C C 委託先とソフトの中身については、十分詰めていく必要があると考えています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今から詰めていくって、そしたら設計を変えないといけなくなったらどうするんですかね。

いや、こういう設計ではできませんと。

限られた中、建物の中でしかやれることしかできんと。

そこも私は納得いかない感じですよ。

それで、結局いつ教えてもらえるのかちょっといつというのものはっきり言われなかった。早急にやってほしいが、私が最低限考えたのはこの間から質疑のときに言っていますが多久とか何とかで、今、ボルタリングとか子どもさんの体力づくり、遊びに役立っているということがあったんですよ。

私が、前に、その噴水の広場が武雄にないからいいなと、そう思っていた。

それと以前から思っていたのは図書の貸し出しもあるが、おもちゃの貸し出しとか、おもちゃを使えれば貧困家庭でも何万円のおもちゃがそこで遊べると。

だから、お父さんお母さん買ってくれなくてもそこで遊べることになるかなと思っているわけです。

それで、これまでの一番最初のイメージ図です。

これで、市長にもいったが、なんで土手みたいのところつくるんですかと。

市長は一般的は土手って、一般的な土手じゃないでしょと思うんですけども、それでもよかったのはここに噴水があって遊んでいるということです。

夏になればああいうのが都会とかありますもんね。

泳げない子どもたちも、ずぶずぶにぬれてやっているということで、なかなかいいなところというふうに思ったわけです。

これもこの間、質疑のときに言ったら外構工事、これは外構工事かわかりませんが、外構工事はまだだからと言われるわけなんですよ。

最近、また図面をもらったら、噴水がなくなるとるんですよ。

土管の館みたいになっているわけですよ。

だから、あらっと。

そこも違う、唯一わかることも違うのかなという感じなんですよ。

私っちゅうか、みんな望むと思うけど、この辺の、その噴水とかボルタリングとか、おもちゃの部屋みたいなやつは、想定内にあるのかないのかだけでも、きょう教えていただきたいと思います。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／議員さんおっしゃっていましたが噴水やボルタリングについては、今は計画していません。

今の実施設計をもとに建物を建てて、その建物については4つのフロアでスキップフロアということで整備をしていくという旨は申し上げたとおりです。

最初のキッズスペースのところでは、外で体を使って遊びと違って、***を使った遊びやものづくり教室などの遊びを通して学べる場所が第一ステージとしてあるということです。

それから奥に進むと開架のスペースがあって、3万5000冊が開架でできるスペースがあります。

これは絵本、紙芝居、児童書を充実していく考えであります。

それから、その次の段階に絵本の山というフロアを設けます。

これにつきましては、ボランティア団体による読み聞かせ会や赤ちゃん読み聞かせ会をはじめ、親子が絵本を通じて学び、ふれあう場として利用できるかと考えています。

それから2階に行きますとフードコートがありますので、これは子育て世代の交流の場として、持ち込みの食事ができるように考えておりますし、ここでいろんなイベント等も開催できるというふうに思っています。

具体的には今の実施設計にもとづいたところで今、申し上げた基本方針にもとづいて、いろんな企画の展示の仕方、そこら辺はこれからつめていくということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／何か、ボルタリングも噴水広場も、おもちゃブースもできないような雰囲気ですね。

もっと決定する前にですよ、市民の方と内容をつめてください。

一番最初にですよ、ほら、この案の内容は、F1会議の武雄市の若手、女性の方に案を出してもらおうということで、一生懸命、1年しか出していないですけども、もう何枚もあるやつを出しているんですよ。

***とかライオンの入り口などこわい(?)ですけれども、皆さん知らずに笑われたんですけれども、これなんですよ。

ライオンの入り口なんですよね。

その中には、ボルタリング、ロッククライミング(ボルタリング)、水遊びができるとか、プレイルームと、大体私と共通するようなことが含まれているんですよ。

まだ何ページも(?)あるんですけれども、だから、ぜひともF1会議に頼んで、頼んだきりではなくて、もっと生かすようにせんと、職員さんも一生懸命仕事帰りして、単なるただ聞いただけでは、あんまりよくないんじゃないかなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

次に、競輪事業の経営方針です。

新スタンド関係の返済についてです。

17億円をかけて現在、コンパクト化、デジタル化、ナイター化がされております。

多分、今の17億円はつなぎ資金的に出してあると思いますが、一応整理のついたところで、基金から出す部分と銀行から借りるのか、一般会計から借りるのか、水道(?)から借りるのか、そういう返済の方針が出されると思いますが、今度の行革の中には、競輪が1億円ずつと繰り出すと書いてあったので、返済と1億円繰り出し2億円。

1億円は今でもできているからそれでいいと思いますが、繰り出しのほうの1億円も稼がないといけないので、この辺の返済計画は何年で返そうかと、どう返そうとしているのかお聞きします。

議長/小田営業部理事

小田営業部理事/こんにちは。

今、宮本議員より、返済計画ということで質問がありましたが、現うちのほうのシュウシカ、10カ年、平成26、27年の売上をもとに、29年度以降の収支計画を立てています。

確かに今***以上は、全国的にかなり冷え込んでいる中でかなり厳しいですが、今、きょうからもう初のミッドナイトを行うが、ミッドナイトやそれから来週からの19日からのナイター、そういう部分を来年度以降もしながら、またファンの場外発売、これは場外をとっていくという部分で、そういう部分で収支計画を立てています。

そういう中で、返済計画については、現在のところ、県の公営競技収益金貸付基金について、一応10カ年、平成38年度まで。

それと水道事業会計から4億円借りているので、その分については来年度29年度から37年度までという部分で計画しています。

あとは、一般会計にどの方向で繰り出すのか、今後のまた発売状況等々で立てていきたいと思っています。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／県の資金を借りるということで、それなりに借りるということですよ。
わかりました。

それを10年で返すという格好かなと思います。

そして、次はそいな格好で返していきますよと、まあ1億円は今大体、***返してもらって、あと1億は新たにつくっていかんといかんということですね。

それで、次は、コンパクト化したもので、経費は少なくなったですよ。

今後は、稼ぐほうですね。

稼ぐほうはナイター化によって、ナイターでも稼げる形になったと思いますが、これは九州地区の日程表なんです。

この小さなやつをちょっと拡大したんですけれども、見えにくいと思いますが、黒に白というのは、昼も夜も売りますよというあれなんです。

この小さく2つ書いているやつは。

結局は、白と黒の昼も夜もありますよというのは、小倉、別府、熊本、下の佐世保になるんですよ。

今これまで回収できなかった久留米と武雄が、ちょっと大きな三角みたいになっています。
1回開催ということで。

結局収益を増やすためには、コンパクトにして、管理しやすくなったので、この小倉や別府みたいに両開催できる形になっているというわけですよ。

でも、両開催ができるようになってはいるけど、するとか、せんとかその方針がちょっとはっきりしてないので、当然してもらわないといけないけど、この辺についてどうお考えかお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／議員がおっしゃっているのは、本場がナイター、それとも場外のナイター。

場外については、来年1月からナイター場が、一応九州のF1を基本に、月2本ずつ、1、2、3月にちょっと試行的にやってみようかと。

というのは、やはり、現地の人口っちゃうのは佐世保、久留米と違い、かなり少ないので、それで収益がとれるのかということも見ていきたいと。

確かにコンパクトにして経費的には落ちると思いますが、それでも、ある一定最低の分岐点を売らないと収益が出ないということになりますので、これについては宣伝等しながら、動向を見ていきたい。

来年度以降も、F 1 ナイターはその動向を見たあと、収益が出るようならふやしたいと思っています。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よそでできるんだから、できんとおかしいかなと。

せっかくナイター化して、ナイター競輪を本場でするときだけでは、結局夜間の若い人を取り組まないといけないわけでしょ。

そうしたら、昼間だけでは絶対無理ですよ。

それまして若い人に教えて、少しはしてもらうようにせんといかんもんで、そこは何ですかね、仕事がふえることも確かにあると思います。

よそに視察に行って、所長はって、いや、きょうは午後から出てきますのでって、ナイターのためって。

ヒラ（？）に任せてあるんですよ。

という格好に武雄もなるのかなと。

例えば、管理者としては大変と思うけど、一応今後はビジネスというか、商業の一部だから、その時間どおりってというのは、そういう意味では今からは難しいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

次、競輪事業のスタンドナイターですね。

次は、御意見箱の設置、アンケート調査です。

市のアンケートとか御意見箱というのは、大事にしたい（？）のですが、競輪のほうも結構やっぱ冒頭の場合とかと比べられて、いろいろと御意見はありますよね。

私が最初に行ったときも、いろんなおじさんがいろんなこと言ってたわけですよ。

極端にいうと、ここにモニターが、正面はこっちか、ここに大型モニターあるけど、この上にもモニターがあるから結局邪魔じゃないかとかですよ。

例えばここに喫煙室あるけど、ドアが閉めにくいというか、重たいので、結構開けっ放しになって煙が出てくるとか、いろいろあると思います。

この間、私が入口のところに行ったら、インフォメーションセンターの女性の方におじさんがいろいろ言っていたので、何かクレームつけているのかなと。

警備員を呼んでこないといけないとしていたら、実は今の通路というのは、あの高さでは横雨が打ちますよということを、その人は自称一級建築士といわれているんですけども、アドバイスしてたというわけなんですよ。

そう言っても、アドバイスしていた人が不審者に思われるのもいかんもんで、御意見箱をつくって、そこで言ってもらって対応したほうがいいんじゃないかなと思いますが、それについてのお考えをお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／インフォメーションのいろいろな御意見等々、うちもこの1カ月、10月15日からオープン以来、約2カ月になりますが、いろいろ聞いています。ただ、議員言われた意見箱は設置する方向でいきます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そのほうが、逆にながながなが、インフォメーションの女性に言われるよりも、問題が整理されるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、これは私も御意見箱を出さんといかんやったら、やっぱり、ハズレケンの回収を入れたほうがいいんじゃないかなと、これを見た状況で思います。

それとか、記載台が少ないので、もっとふやせばというふうに、それはちょっと私も書いて入れますので、よろしくお願いします。

次に、公衆（観光）トイレというふうに思っていたらいいと思います。

トイレのリフォームというか、トイレのプチリフォームになります。

それはどういうことかという、武雄市は昔、マツバラ公衆便所（？）という昔型の便所だったわけですね。

それで県が観光トイレというのを、市役所のトイレ、宮野町のトイレ、武雄神社のトイレとか、ずっと整備してきましたが、もう大分たってるので、通常の清掃は環境課でしています。

設備の大きな壊れは、そのときに予算つきで対応してあるんですね。

結局美観的な部分が、今ちょっと落ちているんですよ。

大掃除というか、蜘蛛の巣をとったりとか、タイルに何かな、こびりつくものをずっと落とす、取るというか、プチリフォーム的なものが必要な段階になってるということ。

ついでに言えば、オルレの人も通るので、外国語表示をトイレにしたらどうなのかということで、本格的にはできなくても、手を入れたらどうなのかという提案です。

ちょっと大楠公園のトイレですが、この辺のちょうどトイレとサンドペーパーで削るとサビがとれるんじゃないかと思うし、鏡もトイレいかんやったら、建て替えたらどうかなと。

それから、ここをこう、四角くカバーするかというふうにしたらどうかなと思います。

そして、大楠公園は、もともとは緑だったみたいですね。

だから緑に塗るか、防腐剤に塗って茶色でいくか、その辺は決めてやったらどうかなと。

これはさっきのところです。

このみんなのトイレは、使用禁止と書いて、あんま全体的に故障してないけん、ここにアルミ貼ってる、ここが故障しているんだと、ここだけ変えたらどうなんだろうかなと思

ったりします。

中央公園のトイレの天井部分も、コンクリートの伸びなんかで、塗料が剥げてることもあるし、この辺もちょっと黒ずんでいるので、今ここにばこってはめるやつも貸付のものがあるから、それをしたらどうだろうかというふうに思います。

夢本陣のトイレも、ちょっとこの辺が黒ずんでいるので、ここをこう普通の清掃ではとれない状態なので、お掃除のプロに頼んでしたらどうでしょうかと。

ここもトイレのシャイン(?)のところ、ちょっとはずれているので、補修したらどうだろうかというふうに思っております。

そういうことで、トイレのプチリフォームについて、どうお考えかをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／私のほうから、今、トイレの管理状況について、まず環境課が行っています。

管理状況について、ちょっとお話をさせていただきます。

市内 15 カ所のトイレについて、環境課よりシルバー人材センターに委託をして、利用頻度に応じた定期的な清掃等を行っております。

清掃項目については、ごみの片付け、便器、手洗い場、床の清掃、備品の補充でございます。

また、職員が週 1 日、当該公衆トイレを巡廻しごみの回収の他、トイレの設備の機能維持や安全性についての点検を行っております。

今後、そのクモの巣とか何とかの問題でございましたけれど、今後施設全体の清掃については、そのトイレがおのこの所管課に分かれておりますので、所管課とも連携して実施したいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よろしく申し上げます。

せっかく***なので、もう次の補助金はないので、これはまた市でつくり出すといたら、2000、3000万かかっていたと思いますので、大変なことになりますので、これをずっとこう、維持していくというんですかね、そういう形で、まあ、きれいにしておけば、今、コンビニのトイレも何かリフォーム化されているというんですよね。

古いコンビニのやつが、壊れてはないんですけども、何かリフレッシュされているということでそんなことも必要な時代になっているのかなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

次は、シンガポール事業の将来像です。

シンガポール事業も私は、これは採算が合うのかなと、最初はそういうふうには思っておりました。

しかし一応、樋渡市長のやることをまずは実験的というからですよ、実践の結果を見らんといかんということで、実験の結果をみているというような格好だったので、あとはもう何も言いませんでした。

だから、シンガポールがどういう事務所で、どんな机に配置して、どんなところ行って、どんな建物に入っているかとか、はっきりいってまったくわかりません。

言葉でしかわかりません。

まあ、映像もありませんけれども。

カサハラさんという任期職員さんをやっているんで、その別の職員さんが行って***するわけでもないんで、その辺からの情報も全然わからないという格好ですよ。

それで、この任期付職員さんは5年経過しているというけれど、市民の認知はほぼほぼなしと、こういうことになっているわけなんですよ。

そういうことで、もう任期付職員さんの任期は終わった。

今は、その10月か何月かの雇いで5年になったから、今度の3月までは嘱託職員さんか任期付職員さんか、こう、中間的な職員さんになっておられるということなんですよ。

それで、そこになったらまた5年間の任期を、契約をし直さんといかんわけなんですよ。

そしたらばここで、ちょっとこう、本当にどうなのかなと。

もう1回費用対効果というのを検討して、絶対シンガポールにいないといかんのか、今までのコネクションではできているけんが、テレビ電話みたいなことでその人たちが通じてできるのかですね、そういうふうにしていかんといかんというふうには私は思うんですけども、それもこれもシンガポール事務所を将来的にその2名体制か、これをどういうふうにするっていうのがあってこそ、今後5年間も雇うことになるのかなというふうに思います。

それで、結局今後5年間、それからシンガポール事務所がどうなるのか、どういうふうに進展させていこうと思っただけで、どこがその一つの目標というんですか、目標設定になっているのかですよ、その事業計画というんですか、その辺についてをお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

まず、議員おっしゃるように、5年間とおっしゃっておりますが、私どものほうではまだ5年という形で期間を限定しているわけではございませんので、そこは誤解のないようお願いいたします。

現在、事務所は設立して3年が経ったわけですが、御承知のとおりでございますけれども、インバウンドとそれから午前中も申し上げましたように、特産品の販路拡大等々

含めて、徐々にではございますがその***成果が出てきているというわけであります。この3年間におきましても、それぞれに費用対効果を初めとしまして、いろいろと評価、そういった検討をしてきたところでございます。

例えば、シンガポールじゃないといけないかということも含めてでございます、今後のあり方でございますが、現在のところシンガポールがやはり富裕層を多く抱えておりまして、しかもそのASEANのビジネスの中心であるということでございますね、そういったことも含めて、当分の間シンガポールに事務所をおいて活動していかせていただきたいというふうに考えております。

現在、所長としておりますカサハラ所長の分のノウハウも含めて、私どもとしてまだまだ職員のほうに伝授をしていただくということも含めながら、このシンガポール事務所については、詰めていきたいというふうに思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／しばらくの間って、しばらくというのは、どのぐらいを想定しているのか。それでこう、発展的にもう1名ぐらい増員して拡大してするつもりなのか、その辺についてお聞きします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／しばらくと申し上げましたのは、この継続していく間にもう少し費用のほうの軽減を図るということも含めながら改善をしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味ではっきりと何年までという形の御返答を避けたところでございます。

それから、2名体制の考え方は現在もっておりませんで、現在のとおりの1名のほうで国内のほうとやりとりをしながら進めていくというふうな考え方をもっております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今、そのカサハラ職員に頼りつきりですよね、はっきりいってですね。ただ、もし辞めた場合、別の職員を武雄市から出すんですかね。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現在、誠心誠意シンガポールで営業活動を進めていただいておりますので、その職員が退職したという形についての、今の現在の想定はしておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／結局頼やっぱり頼りっぱなしが、この認識不足にもなっているのかなというふうに思うわけですね。

帰ってきて、ほら、まちでお話しとかされたらですよ、どうやって、***ではないですけど、そのまちの会合に参加して、こうこうこうこうですもんねと、で、こうこうこうなんですよと。

効果があるって言われるんですけども、その全体を見て言えば中国のほうがほとんどじゃないとですか。

今度、シンガポールのその米の話だってですよ、何も米を買いに来ているわけじゃなくて、米を買わんですかと、ただ旅行の途中で説明するだけっちゃう話ですもんね。

そして、その米が結局半分は送料というわけなんですよ。

それ、半分の送料ならば送料の問題を解決していかんとですよ、安くなる、送料を解決せんと、半分も送料のやつを買うようなことを、その向こうの経済的なあれでは実際考えられるんですかね。

議長／小松市長

小松市長／観光については、観光客数もしかりですけども、観光消費額についてちゃんと見るべきだと思っています。

シンガポールの富裕層が来られると、そこは非常に経済的効果も高いというふうに考えております。

あと、ちょっとこの、市民認知はほぼほぼなしというのは、非常にこうちょっと失礼な気がしまして、そこをしっかりと説明するのも、宮本議員さんにもぜひよろしくお願いしたいなというふうに思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／説明したいけど、画像も何もないですよ、我々もらってないですよ。

そして何人連れてきて、中国人が何人、韓国人が何人で、シンガポールの人が幾ら使ったから韓国人よりも総額的に多いですよってそういう話もはっきりいって聞いたことないですよ。

だから、もしそう思うなら、もうこの時点に来ているから、もう腹を割って話して、ほんとに役立つ方法を考えていかんといかんかなと思って、こういうふうに言ってきているわけなんですよね、はっきりいってですね。

そして、香港とかそういうところでもいいんじゃないかなというふうに私は思うとですよ、そのシンガポールにこだわらなくても。

結局家賃も高いし、この企業といっても、例えば某こっちの鉄鋼会社みたいな人は、独自にシンガポールに事務所置いてあるわけなんですよ。

そっちのほうで何か聞くところによると経費安いつちゅう話ですもんね、その借り賃とか。だからそういうのを、もうずっと研究せんといかんかなというふうに思うんですけども、そういったことで冷静な判断というのをせんと、これ一方で行革しなさいと、減らしますよって、いや、こっちはまだそんなにはっきりわからんけど、おし並べてしかわかりませんとは、そう言ったら、行革で手数料を上げて、いや、こっちはそういうのはないって、そういうのはちょっとおかしいというふうに思うんで、実際にあるならあるで、こうだということを教えてください。

そしたらまた私が皆さんに教えたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、次は大楠公園の景観についてです。

ちょっと若木地区の方には申し訳ないんですけども、以前私、498のルートが決まるころ、ちょうど樋渡市長がおって、あそこで何かアーティストを呼んでいてコンサートなんかをされていたですもんね。

それで、中でこう、いろんなコンサートがあって人が集まったりしていて、そのときには特に盛り上がったと思うわけですよ。

それでそのときに私が、そのルートがあって、私はその大楠公園の前の借景のほうではなくて、裏のほうの工業団地のほうに行かしたらよかないなかですかってずっと言いよったんですよ。

そして***にも近いし、渡らなんでもいいからあっちがいいんじゃないですかとずっと言いよったですよ。

それでも向こうになったと。

そいぎ、大楠の前を車がどんどんとおっちゃおかしかろうもんとか言ったら、何か某そのときの議員さんが何かこう、土木事務所に行かれたか、全体で行かれたか知らんですけども、それについては一定の配慮をしますよとこう、言われたっちゅうことが、この議場で言われたもんで、***と安心してその後はもう全然そのことについては何も触れませんでした。

それでいよいよ完成間近になってきたもんで、土木事務所のほうに何か一定の配慮してくれるという話やったけど、一体何ばしんさつとですかって。

ガードレールば緑に塗るさつとですか、木ば植えんさつとですかって、いや、何ばそのこと聞いとらんとか、話もあつたとですよ。

そいばちょっとあれやねって、そしてもうちょっと***も整理してくれんですかちゅうことを言ったわけですよ。

そこで、ちょっと土木事務所の見解はどうだったかお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／杵藤土木事務所に確認しましたところ、議員がどのような考えを持っておられるかわかりませんが、議員の望むような対応は考えていないとの回答でございました。

また公園から見えるバイパスのドハ法面については、植生は芝等にて緑化をすることで、特に景観に害するとは思っておられない状況でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／前の某議員さんが何かそれで言うた場合は***あー、やっぱり大物は違うんやなって思いよったわけなんですけれども、そのときはですね。

***あのほら、山口県とか何とか行けばガードレールに塗装してあるんですよ。

茶色にしてやったり、緑にしてやったりとかですね。

いや、そいば北海道の話。

今ちょっとこの間工事中で、こういうふうに見えるんですよ。

向こうに白線流しみたいにこう一本線ばあって、その上にずーっと、何ていうんですか、おもちゃの車みたいな感じに見えるんですけれども、たくさん来ると、あらって、残念だになって、ここいらはきっと木の間のところに見えるんだなと。

このガードレールを緑に塗るだけでも大分違うんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この乗用車の高さも、大型車ですと、乗用車はそんなに高くないからですね、ちょっと私がこういうふうにしてどういうふうになるかなということで、参考になるところを探したところ、これはその一部なんですよ、そのガードレールの一部なんですよ。

この雑草が生えているところは見えないですよ。

そやけ雑草でもいいんだと。

そしたら、この雑草はおかしいけんですよ、このレモングラス。

白山（？）の公園に植えたレモングラスをバーッと植えれば、雑草といわれんで、いいやあそこはレモングラスが生えてるんですよという形でできるんじゃないかなというふうに思うわけです。

もともとは、ここはカイヅカが生えてる。

下を切っているから向こうが見えるだけで、カイヅカはちゃんと普通にはやしていたらここ全部見えんとですよ。

だから、そう金をかけなくてもできるんじゃないかと。

そげん、もし県ができないとすれば、市でそういう目隠しというか、それはもっと手前についたてみたいなやつでもいいですけれども、そういう目隠しのものを、市のほうでも

考えたらいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

議長／井上営業部長

宮本議員／ガードレールのほうが。

あ、そうね。

井上営業部長／モニターお願いします。

御指摘ありましたので、私のほうも、すぐに大楠公園行ってまいりましたが、議員御指摘のように、この写真のように白いガードレールが見えると思います。

逆に反対側のほう、バイパス側のほうから見ますと、現在このように見えまして、今後も、バイパスのほうからは、このようなバックに八幡岳が見えて、そして、すばらしい大楠がいう形で、すばらしい風景(?)だと思います。

我々はほんとに、武雄市が誇る一つの観光資源だと思っています。

議員御指摘をもし絵にいたしますと、失礼しました、このような形で、パネルではありませんが、もし消えるとすると、ここに生け垣、あるいは草というふうにおっしゃいますが、このようにパネル設置じゃなくて(?)このような形の高さになると思います。

それを横から見ますとこういう形になります。

さらにバイパス側から見ますと、こういう形になりますので、これは先ほど紹介しましたすばらしい大楠の光景とはかけ離れてしまうという形でございますので、現状のままできかしていただきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そこまでこう信念を持っておられるなら、いろいろ言うことないです。

そやけ、そういうふうに思われれば、それでいいです。

私は草か木で、カイツカなんかで隠せばわかるし、そっちのほうがつらっと(?)せんでいいんじゃないかというふうな提案ですので、市のほうが、いやこっちがいいんだと言われるとですよ、あえて私もそういうふうな考えかたにたつとりますと、市民の方に説明すればいいわけですので、一応そんな格好で、何もしないということで承りました。

／何もしない***。

議長／静かに。

宮本議員／いや、今そういうことでしないということでしたので、私はしたほうがいいと

いうふうに提案しておきます。

／***。

議長／静に。

宮本議員／このくらいの草で隠れるとですよ。

そういうことで、でも、私はしたほうがいいと思うです。

はっきりいうて。

大楠公園に入ってきて見てもらうわけですからね。

極端に言えば、最初は見えなくてもいいとですよ。

武雄神社の大楠みたいに、こう入って行ってわかればいいわけです。

／見えなくていいんだよ。

宮本議員／それはまた具体的に何か言ってください、個人的に。

次は、下水道の加入者増問題です。

決算のほうで、接続率が30%ということで、ちょっとびっくりしました。

武雄も下水道ができるまえからですね、各地に視察に行っていましたね。

着工する前に。

そこで言われているのは、接続問題いわれていました。

夜間に訪問するとか、いろんな方法を使って、料金値上げの懸念もあると、よく視察にいけば、まず地区を設定する前に組合をつくってもらって積み立てをずっとしてもらってると、やっていますよと。

して積立が、その完成のときには一緒になりますというような格好のこともありました。

それとか、選定先、今度こっちの地区をしますよというときは、希望者の多いところを、接続希望者の多いところを優先的に設置すると、そういう方法もありました。

そういうことでずっと選定をする。

農排のほうで、川内(?)とか矢筈(?)のほうがば一ってされたのも、向こうからの要望とかもあって、ぱっと80%ぐらいになったんじゃないかなと思います。

それで、夜間個別訪問して、普通の営業のようなこともしているということもある。

そして、武雄市がしているのは、整備費の融資制度。

それと、その融資の***補助制度をしている。

それでも30%というわけなんですね。

そこで、武雄市としては、佐賀市なんかも九十何%なんですけども、それは旧佐賀市でも九十何%で、周辺部が集まっても90%近いということだから、人口が密集していなくても

やり方次第では、周辺部である程度加入できるという、佐賀市での例なんですよ。そこで、武雄市として、どういうふうにして増加していくかをはっきり決めてやらないと、ずるずるいって10年たっても40%いかんとか、そういうこっちゃ、また料金値上げにつながるので、その辺について、どういう方策をもってやろうと考えているのかお聞きします。

議長／笠原上下水道部長

笠原上下水道部長／公共下水道の接続関係でございますけども、目標でございますけども、接続にあたりましては、個人負担が伴います。

なかなか目標をかかげるのは難しいと考えております。

対策としては、今後も目につきやすい、わかりやすい市民***をすることや、出前講座に出向きまして、市民に呼びかけることによりまして、市民のほうで接続しよう、水洗化をしようという意識を持ってもらうような、広報活動を続けていきたいと思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／出前講座って、よんでくんさらんとされんけんですね。

結局今もそういうことは、ちょこちょこされているじゃないかと思うわけなんですよ。

だからもう、抜本的に考えてやっていかんと、いかんと思っております。

しかし、なかなか厳しいということで、インターネットでちょっと調べると、最近のはやはり、もう1段下において、接続を3年以内にしてくれれば、補助金を出しますよというような格好で、こいは白石(?)ですけども、1年目には10万、次は7万、5万というような感じで、早くつけたほうが特ですよってというようなやり方。

こちらのほうは、一件、自分だけなら7万円。

もう一人友だちと2件したら10万円というような格好ですね、いろいろ方策をしてありますので、また今後ともやっていただきたいと思っております。

ちょっと時間がないので先に進みます。

ICT、スマイル学習についてです。

今、スマイル学習のほうは、一応、3年から6年の方に算数と理科、中学生にも数学と理科というような格好でやられております。

それで、まだ1、2年が本格的にやられていないということなんですけども、この大学教授に頼んでいる検証報告の、ICTを活用した教育の課題と展望の中に何て書いているかという、これ、予習をさせているのに、予習が平均点(?)より低いと書いている。

もう一つは、スマイル学習(?)の比率は5%に留まると、もっと拡大しなさいと書いてあるんです。

びっくりしたわけなんです。

ある意味、実績出ていないというような、暗に細かくいうと書いているということで、ICTの今後についてどうしていくのかお聞きします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／スマイル学習についての御質問でございます。

先ほど議員さんがおっしゃったように、現在小学校については実施3年目、中学校については実施が2年目となっています。

今後の展開になりますが、現在のスマイル学習のより一層の充実、あるいは定着を念頭におきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

当然、本取り組みの効果、検証を行っていただいております東洋大学、こういう関係機関との協議の上、進めていくということではありますが、タブレットの活用については、スマイル学習が注目を浴びているところでもありますけれども、これだけではなくて、さらにプログラム教育、あるいはオンラインの英会話、あるいは***、今後についても、タブレットを活用しながら、幅広く学習に活用しているという状況でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／続いては、官民一体型の学校についてです。

32年に全市立の学校は整備されるということですが、その後は、朝の時間を今活用したあれになっていると思いますが、もともとのパンフレットには、授業の、スマイル学習が入るということですが、次の段階は、その授業にも入っていくのでしょうか。

そこについてお聞きします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／官民一体型学校での取り組みということですが、これについては、現在、武雄花まる学園ということで、5校で実施していて、今後、平成32年度までに全学校が取り組むということになってまいります。

花まるタウン（？）あるいはあおぞら教室、***授業、箱物（？）を実施しながら進めているところがございますが、学校におきましては、花まるタイム（？）等の取り組みによって養っている集中力、あるいはジュギョウカン（？）の切りかえる力、それから自己肯定感、自分で考える力、こういうものについては、通常の授業が、学校の生活の中でも既に生かされていると。

あわせて先生方もこれまで指導してこられた経験に加えまして、花まる学習会独自の指導方法をうまく活用しながら、日々の指導に当たっているということでございます。

今後も、花まる学習指定校(?)については、毎月定例会を開催しながら、検証していく
*** ございます。

／その次は何をしますか言っている。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／聞いているのは、その朝の時間以外に、その次は何をするんですかとお尋ねしているんです。

以上で終わります。

議長／以上で16番 宮本議員の質問を終了させていただきたいと思いますが、ここで議員の皆さん方をお願いいたしたいと思います。

モニターを使う議員の方につきましては、地図なんか使って、ここからここまで、ここはというような文言を使われておりますけれど、できるだけ、トイレなんか指すときは、トイレの男性用トイレの右側の壁がどうしているとか、そういう表現を、ここがここがって言って、議事録には、ここがここからここまでとしか載りませんので、なかなか表現しにくいということで、注意をお願いしたいと思います

とそれともう一つですけど、宮本議員の中でシンガポール事業の中でもインバウンド、必要な分には(?)、議員お知らせする分についてはファックス等で、シンガポールから来て、オーナー制度***なんかも流しております。

ですからあと必要な事務を聞く点については担当課に行ってお聞き願いたいと。

これが何も言わんけんが、悪いような感じである、テレビを聞いてるかたは思ってたしやるので、そこだけは注意をしていただきたいと思います。

宮本議員／でもほかの情報は***ですね。

議長／以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。